

福井の科学者

地域に根ざす科学者運動 **123**

2014・12

目 次

- 福井県民・JR利用者がのぞまない
新幹線建設・北陸線第三セクター化計画を問う
——「考える会」のJR利用者・県民アンケートを参考に
佐藤 正 雄 (1)
- 「北陸新幹線のアンケート」集計表
北陸新幹線福井延伸と在来線を考える会 (6)
- 「捨子」ノート二題
屋敷 紘 美 (11)
- 2014 台湾旅行紀行文
— 台湾デモクラシーと脱原発 2013.10.11-10.15 —
山 本 富士夫 (19)
- 『朝日新聞』バッシングと学問の自由・大学の自治
高 木 秀 男 (38)
- 編集後記 (44)

日本科学者会議福井支部

＝新著紹介＝

児玉一八・清水修二・野口邦和著

放射線被曝の理科・社会

—四年目の『福島の実態』—

かもがわ出版 2,000 円

A5 判並製 190 頁

目次

はじめに — 私たちが伝えたいこと

第1章 低線量被曝をめぐる論争を顕彰する

—「分かっていること」と「分かっていないこと」

1. LNT仮説と放射線防御の考え方
2. 「内部被曝の恐怖」論を考える
3. 放射線被曝のリスクを考える—生物としての環境適応

第2章 「福島は住めない」のか

1. 『美味しんぼ』問題が浮き彫りにしたもの
2. どんな放射能がどれだけ出たのか
3. 除染は無駄なのか—除染の方法と効果

第3章 「福島の食品は危ない」のか

1. チェルノブイリ事故と食の安全
2. 福島の食品検査体制と検査結果
3. 安全な食のための方策

第4章 福島の今とこれから

1. 県内在住者から見た「反原発」とメディア
2. 福島での生活の現状と地域の将来
3. 県民健康調査で何が分かったか

第5章 原発住民運動と放射線問題

1. 原発を乗り越えるための国民的・思想的課題
2. 過半数住民の支持を得るために
—科学者の役割・責任と論争の質—
3. 住民運動の成長・発展のために考えるべきこと

あとがき — 科学への信頼の回復を



福井県民・JR 利用者がのぞまない 新幹線建設・北陸線第三セクター化計画を問う ——「考える会」の JR 利用者・県民アンケートを参考に

佐 藤 正 雄 (日本共産党福井県議会議員)

1. はじめに

2014 年の今年は東海道新幹線 50 周年ということで、様々なイベント、グッズ、テレビ番組などがあふれている。いま、北陸新幹線の建設推進へ福井県庁などは用地買収と、建設前倒しに総力をあげている。東海道新幹線と違い、莫大な建設費の地元負担と在来線の買い取り・第三セクター化、という福井県と市町に大変な負担をあたえる現在の新幹線建設スキームに私は県議会ですら異議をととなえてきた。

西川一誠福井県知事は、私の議会控室で「金沢まで新幹線がくるというのに、福井にこないのは悔しくないのですか」と、不満を漏らしたことがある。

いま、高齢化と人口減少社会に入りつつあるときに、「都市間競争」の論理で、他の都市となんでも同じハード整備をすすめることで「勝負」する時代なのか。福井は福井なりの「身の丈」を考えた都市計画が必要だし、そのほうが財政的にも居住性でも持続可能性が育ってくるのではないか。そもそも福井県民はこのような新幹線建設を本当にのぞんでいるのか。今回、「新幹線福井延伸と在来線を考える会」が県内 JR 駅頭で県民アンケートを実施した。このような取り組みは実は県内はじめてであり、その集計結果は新幹線推進の福井県庁・県議会に衝撃をあたえている。

2. 新幹線計画の経緯

北陸新幹線の敦賀までの工事が認可された際

に、西川知事はつぎのようなコメントをだした。「平成 24 年 6 月 29 日、北陸新幹線敦賀までの工事実施計画が認可された。県民一丸となった運動の成果であり、ともに喜びを分かち合いたい。北陸新幹線は、これからの本県のベースとなる重要な事業。これをばねに、各地域で立ち上がってほしい。また、大震災を経験した日本にとっても重要な国土政策。政府はさらに、工期短縮を図るべきである。」

消費税 10%への 2 段階増税計画が決まったのと時をおなじくして、福井県関係では 8,000 億円の新幹線建設と 1,000 億円の足羽川ダム建設にゴーサインがだされた。この事業費概算は消費税 5%計算であり、10%になれば消費税負担分だけでも 450 億円ぐらい増えることになる。

私は福井県議会のなかでただ一人、北陸新幹線計画や足羽川ダムは不要不急の巨大公共事業であり、反対の立場で議会でも主張をつづけている。

多くの庶民が、消費税増税や年金・医療・介護の削減で苦しんでいる時に、社会保障を口実にした消費税増税で、社会保障にはまわされず、全国でももっとも小さい県のひとつである福井県で約 1 兆円もの公共事業がはじまったことに、ひきつづき警鐘を鳴らしつづけたい。「人口減少対策、子育て応援を」と安倍政権も福井県政も口では叫ぶが、予算が増大しつづけるのは、高度経済成長期と同じ公共事業であることは異常だ。

福井県のホームページから、あらためて新幹線計画の流れをみると次のようになる。

昭和 42 年 日本国有鉄道が全国新幹線網構想を公表
北廻り新幹線建設促進同盟会結成
昭和 45 年 全国新幹線鉄道整備法公布
昭和 47 年 基本計画決定、福井県北陸新幹線建設促進同盟会設立
昭和 48 年 整備計画決定
平成 8 年 小松－南越間の工事実施計画の認可申請

平成 16 年 政府・与党申合せ

○長野－金沢車両基地間

富山－石動間、金沢－金沢車両基地間を平成 17 年度初に着工することとし、長野－金沢車両基地間で一体的に平成 26 年度末の完成を目指す。

○金沢車両基地－南越間

福井駅部：平成 17 年度初に認可・着工、平成 20 年度末の完成を目指す。

○南越－敦賀間

所要の手続き後、直ちに工事実施計画の認可申請を行う。

平成 17 年 富山－白山総合車両基地間、福井駅部認可、着工

平成 17 年 南越－敦賀間の工事実施計画認可申請

平成 21 年 福井駅部工事完成

平成 23 年 県内着工の政府方針決定

平成 24 年 金沢－敦賀間の認可、着工

私が県議会議員に初当選したのは約 6 年前で、その頃は県庁幹部や県議会議員が頭に「南越まで認可を」などと書かれた鉢巻をつけて政府陳情を繰り返していた。

その後、新幹線の福井延伸の保障として福井駅部工事がおこなわれた。これは、ナトリウム

火災事故以来停止しつづけていた敦賀市にある高速増殖炉「もんじゅ」の運転再開目指す改造工事を、福井県や福井県議会が認めることと一体でおこなわれたものである。その間、県議会でも国の原子力政策に協力している福井県の新幹線の早期認可を求める県議会意見書が、繰り返し私以外の県議会議員によってだされていた。

新幹線は「政治新幹線」とよく言われるが、福井県の場合は「原発政治新幹線」である。

日本共産党で原発問題の第一人者の吉井英勝氏が衆議院議員時代、原発行政の所管ではない国土交通省で原発幹部と出会って、「ここでなにをしているのか」と尋ねたら、「福井の新幹線の陳情です」と答えたというエピソードもお聞きした。

県議会では私一人だけが問題点を迫及する新幹線計画だが、これは現在の北陸本線の第三セクター化を条件としている。

2012 年 3 月 9 日、北陸新幹線の県内での開業に伴い JR から経営分離される並行在来線について、沿線の 7 つの市と町の首長が出席して、JR から経営分離される並行在来線の運営形態について、意見のとりまとめを行い「第三セクター方式」で運営する事で合意した。住民合意や各議会審議の手続きも経ないで、北陸本線の「JR からの経営分離、第三セクター化」が県庁主導で決められたことは、北陸本線と沿線住民、県民の歴史に重大な汚点を残すことになるだろう。

3. 北陸新幹線福井延伸と在来線を考える会のアンケート

このような計画に福井県民はどう思っているのだろうか。

私も参加する「北陸新幹線福井延伸と在来線を考える会」（以下、「考える会」）は福井市、越前市、敦賀市、あわら市で県庁の担当者も呼

んで住民との懇談会を開催してきた。少なくない県民のなかに否定的な意見が多いことが実感できた。しかし、県庁、県議会だけでなくマスコミ各社も、新幹線推進の県や議会の立場での報道を繰り返すだけで、新幹線建設と北陸線第三セクター化に疑問を投げかける報道、記事はほとんどみられない。

そこで考える会として福井、鯖江、武生、芦原温泉、丸岡、春江、森田、敦賀など県内主要駅頭などでの住民アンケート調査を実施することを決め、7月～8月におこなった。

7月22日に福井駅頭でおこなった活動はNHKでも報道され、大きな反響をよんだ。

当日のNHKはつぎのように報道した。

「北陸新幹線の敦賀延伸や、新幹線開業後、JRから経営が分離される並行在来線のあり方について、県民の意見を聞くアンケート調査が、JR福井駅前で行われました。このアンケート調査は、県労連などでつくる団体が行ったもので、JR福井駅前には団体のメンバー6人が集まりアンケート用紙を配りました。

アンケートでは、平成37年度に開業予定の北陸新幹線の敦賀延伸について、ばく大な税金が投入されることについてどう思うかや、新幹線の開業に伴って、JRから経営が分離され、県などが出資する第三セクターによって運行される見通しの並行在来線は、運賃が値上げされる可能性があることについて、どう思うかなどをたずねる内容です。

アンケートを行った「北陸新幹線福井延伸と在来線を考える会」は、7月いっぱい北陸線の8つの駅で調査用紙を配り、郵送で回答してもらう予定で、橋川洋事務局長は、「アンケートを通して県民が北陸新幹線に対してどう考えているかをまとめ県などに意見書として提出していきたい」と話していました。」

「考える会」はアンケート集計結果をふまえ、9月3日に教育センターで報告会を開催し、翌4日に県庁に申し入れをおこなった。

会の申し入れは、平澤代表、事務局の橋川氏、山野氏、奥出氏、南部氏が参加、私が同行した。県庁・新幹線建設推進課では西村課長が応対した。

平澤氏らは県民の7割近くが新幹線に反対しているというアンケートの結果も伝えて、「新幹線で在来線が第三セクターになることを知らない県民も多い」「敦賀駅で全乗客を乗り換えさせるのではなく、フリーゲージトレインができるまでは現行の特急を存続させるべき」などを要望した。

県側は「県民負担のデータが不正確なアンケートであり、結果にコメントできない」「今後も広報をやっていく」「敦賀駅での乗り換えに時間がかからないようにJRに要請する。現行特急存続はJR負担が過重になる」などと答えた。

私も、「FGT(フリーゲージトレイン)開発が間に合わず、利用者の利便性が低下するのは国とJRの責任だ。そういうなら、県としてつよく、在来線特急の存続で従来の利便性確保をはかるように求めるべきだ」と発言した。

新幹線賛成が2割、反対が7割、というアンケート結果に、福井県も衝撃をうけたことがうかがえる交渉であった。

アンケートの最終集計は別添のとおりである。駅頭を中心に約2,000枚のアンケートを配り、286通、14%もの返信率はJR利用者・県民のこの問題についての関心の高さの表れだと思う。

4. 福井県議会での論戦から

私は、2014年9月30日の福井県議会予算特別委員会において、新幹線、在来線問題を取り上げた。

★「どんどん膨らむ恐れ 新幹線建設、第三セクター事業費」

私は新幹線建設と北陸線買い取り・第三セクター化にかかる県の負担を質問した。

東村総合政策部長は、「本県区間の新幹線建設費は 7,800 億だが、貸付料や交付税措置などにより実質は 800 億負担。駅ができる市の負担は 4 市で 50 億円。第三セクター負担については開業 3 年前に明らかにする」と答えた。

私は「第三セクター負担もふくめ、全体の事業費を県民にしめさないのはおかしい。これまでそのような事業はあるのか」とたどした。

東村部長は「富山県の例で言うと、資本金に県が 25 億、市町が 11 億。JR からの資産取得に 185 億。運賃値上げ抑制の基金に県が 30 億（全体は 65 億）」などと答え県の負担分だけでも 240 億円にのぼることを説明した。

私は「そういう税金負担が発生することを県民にしめすべき」と述べるとともに、「7,800 億円そのものが消費税 5 % 時代の試算で、仮に 10 % になれば数百億円増える」と指摘した。

大変な財政負担になる計画であることは明らかであり、福井県は県民への説明責任を果たすべきだ。

★「在来線特急存続を求めよ」

ひきつづいて、現在の特急の利用状況を質問。

東村部長は「福井駅から大阪へは 1,500 人、京都へは 1,200 人。逆もほぼ同数」と答弁。

私は石川県が石川県内でおこなった調査では、大阪方面が 4,400 人、米原方面が 2,100 人であり、毎日相当数の利用客があるのが関西・中京方面との在来線特急である、と指摘し、「敦賀駅で乗り換えが発生し、運賃が高くなる計画では利用者に迷惑をかけるのでは」とたどした。

東村部長は「並行在来線分離は新幹線着工の条件であり、在来線特急存続はできない」と答弁。

私は「北陸線が 3 セクになっても特急を走らせてもらえばいい。JR 経営の立場でなく、お客さんの立場にたたなくてはだめ」と強調した。

北陸⇄関西・中京は 1 日 2 万人ぐらいが特急で移動している。「新幹線料金で運賃があがって、利便性低下」の新幹線なんて大問題だ。

★「金沢開業で、最速新幹線は 10 本だけ」

私は、新幹線の金沢開業で、金沢―福井間の特急 3 本が新設される活用策を質問。

東村部長は「ビジネス用務で東京滞在時間が増えるように、3 本増便はこの要望にもとづくもの」と答えました。

私は「福井県民・市民がより金沢にアクセスが便利になる。スロー効果にならないか」と質問。

部長は「まだ十分検討してないので検討する」と答弁した。

私は「利便性プラスと福井の商圈にマイナスになる面がでてくる。ダイヤの改定で、現行の普通列車が減便にならないようにしているか」と質問。

部長は「減便にならないように求める」と約束した。

さらに私は「富山―金沢間に新幹線シャトル便ができ、第三セクターにも影響を与える、とみられることもある。ところで、金沢―東京間は時間短縮効果の宣伝をしてきた最速タイプは 1 日 10 本。数十本走る新幹線のうち、10 本だけでは」と質問した。

部長は「1 時間に 1 本であり、いまの米原まわりと比べて遜色ない」と答えた。

私は「福井はいまと変わらないようであれば効果ない」と指摘。

もともと福井県が宣伝する時間短縮効果も福井市中心で、丹南、嶺南の住民にとって恩恵は薄い。あらためて福井県民にとっての新幹線効

果の疑問が浮き彫りになった。

9 月県議会の最終日、10 月 3 日に県議会本会議で新幹線予算に反対討論をおこなった。内容は次のとおり。

「考える会」が県内 JR 各駅の利用者を中心に約 2,000 名にアンケートを配布し、286 通が返送されています。

最終集計によれば、新幹線が必要は 20%、必要だとは思わないは 70% です。

北陸本線の第三セクター化については、やむをえない・負担を軽くしてほしい、が 26%、反対は 66% です。

つまり、新幹線建設と北陸本線の第三セクター化には 6 割から 7 割の JR 利用者・県民が反対しています。さらに、このアンケートが JR を利用してもしない、年金生活者もふくめておこなわれれば、さらに不要論が高くなることも想像されます。

福井県庁、福井県議会は、この県民の声を真摯にうけとめなければなりません。

しかも、FGT が完成しなければ、高さ 24 メートル、在来線ホームとの距離 200 m に建設される新幹線敦賀駅での乗り換えが発生することになります。

現在、福井県民をふくめ、県内を走るサンダーバード、しらさぎ号の利用者は少なくとも 1 日あたり 2 万人前後にはなるでしょう。

これらの利用者に対して、新幹線料金で料金はアップしながら、敦賀駅乗り換えという利便性低下を生じさせるような新幹線計画ではあまりにお粗末です。

利用者の皆様の利便性確保、福井県などの第三セクター経営の健全化の観点からも現行の在来線特急の存続をつよく国と JR に求めていくべきであります。」

5. 今後は

「考える会」では今後、新幹線駅がない鯖江市での住民討論会の開催や、沿線各地自体との懇談などを計画している。

仮に、新幹線建設と北陸線第三セクター化がこのまますすむとしても、「考える会」が継続しておこなってきている問題提起は、県民・利用者本位の交通のあり方を考え、提案しているものであり、さまざまな形で行政の施策にいかしていかななくてはならない、と考える。

また、新幹線トンネルの敦賀・中池見湿地への影響も自然保護団体から懸念されている。

多くの県民のみなさんが「考える会」に参加し、ともに考え、行動されることを期待している。

詳しくは「考える会」事務局・橋川洋氏まで。

0776-73-1229

「北陸新幹線のアンケート」集計表

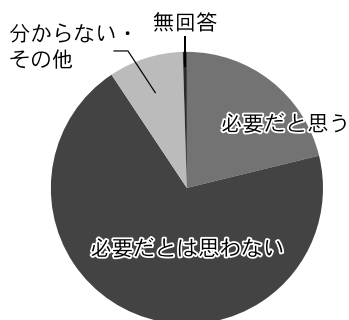
2014 年 9 月 22 日現在

北陸新幹線福井延伸と在来線を考える会

北陸新幹線敦賀延伸工事が認可され、工事の一部が開始されました。さらに、当初敦賀開業予定の 2025 年を 3 年前倒して進められようとしています。これに対し「北陸新幹線福井延伸と在来線を考える会」は、地域の集会を重ね県民の新幹線に対する意見を集約する中で、新幹線建設に伴う莫大な財源や開業後の第三セクターによる在来線の在り方などが、まだまだ県民不在のまま進められていることが明らかになりました。「北陸新幹線福井延伸と在来線を考える会」は、県民の意識実態を明らかにするために、7 月 20 日から 8 月上旬にかけて、県内各駅にアンケート用紙を約 2,000 枚配布し、286 通（9 月 22 日現在）の回答が寄せられました。ここに、アンケートの集約結果をまとめました。

問 1 北陸新幹線を、金沢から敦賀まで延伸させる建設工事は、25 km 余りの新たなトンネル工事を含め、総工事費 1 兆 1,600 億円で行われています。福井県の負担額は、2,660 億円で一世帯 97 万円にもなります。この膨大な税金を投入しての新幹線敦賀延伸建設工事をどう思われますか。

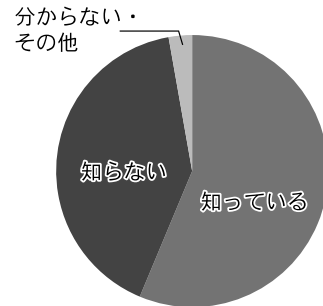
	回答数	構成比
ア：必要だと思う	56	20%
イ：必要だとは思わない	200	70%
ウ：分からない・その他	29	10%
エ：無回答	1	0%
計	286	100%



問 2 北陸新幹線は、2015 年春金沢開業から概ね 10 年後、敦賀延伸工事が完成し、2026 年敦賀開業の予定になっています。その際、次のような計画になっていることをご存知でしょうか。

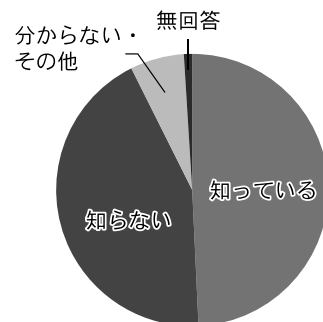
- ①並行在来線である北陸本線の金沢～敦賀間は、JR西日本の経営から分離されることになっています。つまり、JRではなくなるのです。

	回答数	構成比
ア：知っている	161	56%
イ：知らない	117	41%
ウ：分からない・その他	8	3%
エ：無回答	0	0%
計	286	100%



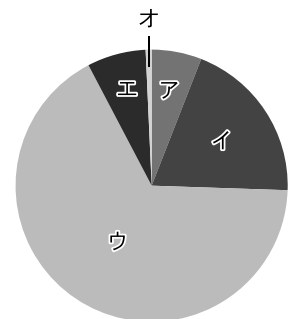
- ②北陸本線に現在、走っている特急「サンダーバード」「しらさぎ」は廃止になります。

	回答数	構成比
ア：知っている	134	47%
イ：知らない	134	47%
ウ：分からない・その他	16	5%
エ：無回答	2	1%
計	286	100%



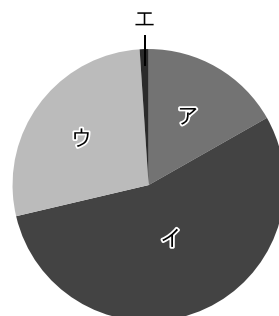
問 3 新幹線敦賀開業と同時に、北陸本線金沢～敦賀間がJR西日本から経営分離され、ローカル列車だけとなります。利用者に様々な影響を与えるこのような政策をどう思いますか。

	回答数	構成比
ア：経営分離は、新幹線開業のためにはやむを得ない。	17	6%
イ：経営分離に反対しないが、県や市町の負担が軽くなるようにする。	56	20%
ウ：経営分離すべきでない。県民やローカル線利用者に負担をかけるのはおかしい	191	66%
エ：分からない・その他	20	7%
オ：無回答	2	1%
計	286	100%



問 4 特急「サンダーバード」「しらさぎ」は廃止されます。そのため、国は、新幹線の線路と在来線の線路を直通運転できる**フリーゲージトレイン (FGT)**の導入を、施設・設備費に 300 億円の税金を投入して、計画しています。敦賀駅で乗換しなくても良く、所要時間の短縮にもなるためです。この FGT 導入計画について、どう思われますか。

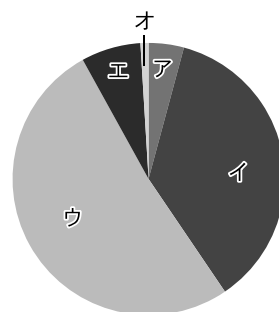
	回答数	構成比
ア：FGTを導入することに賛成します。	48	17%
イ：巨額の税金を投入してFGTを導入しても、現行の特急利用と比べ、所要時間は僅かに短縮されるが、利用料金は値上げされるので、この計画に反対します。	156	54%
ウ：分からない・その他	79	28%
エ：無回答	3	1%
計	286	100%



問 5 北陸本線の金沢～敦賀間が JR 西日本から経営分離され、その路線は県などが出資した第三セクター鉄道会社に引き継がれて運営される見通しです。その場合、下記のような影響が予想されます。そこで、それぞれの影響について皆様のお考えをお聞かせ下さい。

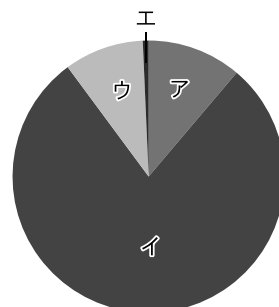
①第三セクター鉄道会社が JR から鉄道資産（土地・線路・設備・車両など）を購入し、将来にわたって経営するには、県民の税金投入が続くことになります。このことをどう思いますか（複数回答可）

	回答数	構成比
ア：新幹線が出来るのだから県民負担はやむを得ない。	13	4%
イ：鉄道資産は無償譲渡、又は減額すべきだ。	113	36%
ウ：県民の負担が増えるのはこまる。	160	51%
エ：分からない・その他	22	8%
オ：無回答	3	1%
計	311	100%



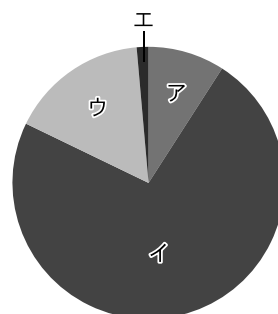
②第三セクター鉄道会社は、運賃を値上げする可能性があります。これまで JR から在来線を引き継いだ第三セクター鉄道会社は、いずれも運賃値上げをしているからです。富山県 石川県で設立される会社でも運賃値上げの試算をしました。運賃が値上げされることについてどう思いますか。

	回答数	構成比
ア：経営安定のためには、運賃が値上げされるのもやむを得ない。	32	11%
イ：通勤・通学・高齢者の利用者が多く、運賃の値上げはすべきでない。	225	79%
ウ：分からない・その他	27	9%
エ：無回答	2	1%
計	286	100%



③北陸本線の金沢～敦賀間は、石川県と福井県でそれぞれ別々の第三セクター鉄道会社となること
 が検討されています。県境で別会社に分けられることについてどう思いますか。

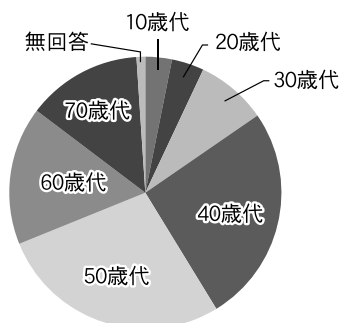
	回答数	構成比
ア：各県と経営環境が異なるのだから、石川 県と別会社で運営するのもやむを得ない。	26	9%
イ：別会社で乗換が必要になり、運賃も通算 されず、不便なので、同じ会社で運営す べきである。	209	74%
ウ：分からない・その他	47	16%
エ：無回答	4	1%
計	286	100%



問 6 あなたの年齢，性別，お住まいの市町名をお聞かせ下さい。

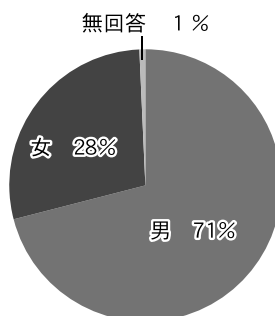
①年齢

	回答数	構成比
10 歳代	9	3%
20 歳代	11	4%
30 歳代	24	8%
40 歳代	74	26%
50 歳代	79	27%
60 歳代	47	17%
70 歳代	39	14%
無回答	3	1%
計	286	100%



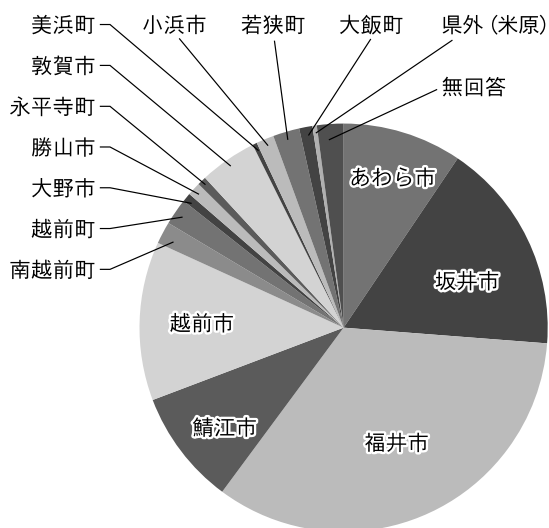
②性別

	回答数	構成比
男	203	71%
女	81	28%
無回答	2	1%
計	286	100%



③お住まいの市町名は、

		回答数	構成比
1	あわら市	27	9%
2	坂井市	48	17%
3	福井市	97	34%
4	鯖江市	26	9%
5	越前市	36	13%
6	南越前町	5	2%
7	越前町	6	2%
8	大野市	2	1%
9	勝山市	3	1%
10	永平寺町	2	1%
11	敦賀市	13	5%
12	美浜町	1	0%
13	小浜市	4	1%
14	若狭町	6	2%
15	大飯町	3	1%
16	県外(米原)	1	0%
17	無回答	6	2%
計		286	100%



問 7 北陸新幹線建設や在来線（北陸本線）のことで、日頃思っていること、考えていること、なんでも構いませんので下の欄に是非お書き下さい。

「捨子」ノート—二題

屋敷 紘 美 (九条の会・ふくい)

はじめに

このノートは福井大学の市民公開講座—2014 年前期「日本史・近世社会の展開」(担当長谷川裕子先生)を受講させていただく中で、江戸初期の捨子対策に興味をひかれ、文献を読んだ結果である。

筆者の記憶する江戸初期、徳川綱吉の「生類憐みの令」は「お犬様」を人間より大切に、庶民を苦しめる悪法で、病弱な綱吉とその取り巻きの暗愚さを象徴するものであった。しかし、最近(と言ってもいつの頃かも知らないが)の近世史学では戦国の世を収束して政権を安定させた徳川幕府が、寛永期の飢饉をきっかけに庶民の生存を保証するために制定した「仁政」基本法であると位置づけされているようだ。江戸^{しゅびきうち}朱引内では筆者の「常識」も歴史的事実であったようだが、資料を駆使しながらこの仁政パラダイムを証明される長谷川先生の講義に、目を開かれる思いであった。その救済される対象の中に「捨子」がいたのである。

この「捨子」の語感、同時に筆者自身の思考の引き出しをも開けることになった。異界へのひそかなあこがれである。子供はだれも自分の住む世界から自由の世界に飛翔したいと空想するものだが、自分にとっては、その世界は今なおひそかな憧憬ではある。

さて、このノートで「捨子」の概念をどうとらえているかを最初に記しておきたい。

有賀喜左衛門氏が「捨子、年季奉公、身売り、まびくこと、里子」などが当事者にとって密接に関連しているとしているように、子供を中心としながらも、親や兄弟などの親族、生まれ育っ

た地域から引き離された人々、或いはそのために自らのアイデンティティーを喪失した人々と規定しておきたい。

一題 フォークロアとして

1. 「異界の人」

「すてご」ということばに甘美な聖性を感じるのとはなぜだろうか。幼少の頃、遊びに夢中になって帰宅が遅くなると、親がこう言ったものだ。

「日の暮れる前に帰って来ないと、人さらいに連れて行かれてサーカスに売られてしまうぞ！」

家内は子供の頃、兄と比較されて言われたという。

「あなたは橋の下から拾ってきた子だから・・・」

今でも大きな橋の下に佇むと、そこに非日常を感じるのが、日本人の感性だ。当時、「人さらい」は筆者にとって、怖いという思いと同時に、今ではない違う世界を想像させて、もし自分がそこに行ったらという空想を抱かせたものだ。自分が所属する共同体とは別の、未知の世界に住む人たちに恐れと、ある種の羨望を抱いた。

サーカスの人、転校生、米を買いに来る朝鮮人、神楽舞に来る人、縁側に小さな俵を投げて意味不明のおしゃべりをする人(たぶん越前漫才)、吉崎で物乞いする傷痍軍人—彼らにとっても惹かれて、いつも父の陰から所作や言葉に魅入っていた。「すてご」のもつ語感、筆者にとっては異界に住む人に共通する聖性を感じさせた。

2. 安部公房の場合

安部公房の死後、彼のパソコンの中から「発見された」初期作品が 2013 年 1 月に『題未定

安部公房初期短編作品集』（新潮社）として刊行された。その中に「(霊媒の話より)題未定」という短編がある。主人公は「きゃしゃな孤児で、どこからか此の村に流れ込んできた。田舎町や村々を巡って歩く曲馬団から逃げてきた」という設定である。「彼は一日中草原の上か橋の下で・・・ねころんで居た」

「何故浮浪人が橋の下を好むのかと言う事についてね。若しかしたら伝統的な郷愁かもしれないね」と主人公はつぶやく。

主人公は気のいい地主さん夫婦の家に、亡くなったおばあさんの「霊媒」として入り込むことになるのだが、奥さんに養子になるように頼まれて、次第に息苦しくなって逃げ出してしまふ。

「題未定」は安部の旧制高校時代の作品(1943 年 3 月以降執筆)であるが、解説の加藤弘一は次のように評している。

「故郷を飛び出して冒険するというストーリーは定住民の漂泊への憧れに根ざす物語の王道で、・・・安部はいきなり王道の物語をひっくり返し、漂泊民が定住に憧れる話を書いてしまう。」

安部は都会的、前衛的、無国籍の作家として世界的位置を持った作家であるが、最初期の作品は、「伝統的」な匂いのするものであった。仮想国家「満州」に育ち、定住社会「日本」への郷愁が背景をなしているのではないだろうか。しかし、その後の安倍は現実世界から遠い小説空間を創っている。当時の実存主義の影響下にいたこともあるだろうが、彼の生きた「満州」「日本」という生活経験も基層にあるはずで、いずれにしろ、筆者の持つ「異界」への憧憬に通底するものがある。

3. 柳田国男の世界

柳田もまた、定住者より漂泊者又は旅人の生涯であった。そのいくつかを紹介する。

*夕ぐれに眠のさめし時

うたて此世はをぐらきを
何しにわれはさめつらむ、
いざ今いち度かかへらばや、
うつくしかりき夢の世に、

23 歳 一高学生 松岡国男

* 14 歳の春の日

「隣家（小川家）が祀っていた石の祠の中を見たくなくて、誰もいないのを確かめてから扉を開けたところ、こぶし大のきれいな蠟石の珠がおさまっていた。何とも言えない妙な気持ちになり、しゃがんだまま、よく晴れた昼間の青空を見上げると、そこに数十の星が見えた。すると、突然高い空で、鶉がピーと鳴いた。その拍子に身がギュッと引きしまって、人心地がついたのである。」

柳田は幼少時、生家、三木家（高小卒後）、布川の長兄宅（13 歳）、東京の三兄宅と転々と移り住んでいる。晩年の回想録『故郷七〇年』によれば、「神隠し体験」を 4 歳・11 歳の時に経験したという。柳田の孤独は移り住むこの世では癒されず、自分で作り出す想像の空間に心をあそばせることによって精神的均衡を保ったのだろうか。彼の想像空間は、後に聞き書きする遠野物語を受容するに十分な広さと深さを準備していたのだ。

* 遠野物語

「遠野物語」は明治 43 年（1910 年）に刊行されてから 1 世紀余経った今も多くの人たちに読み継がれている。柳田が遠野に育った小説家志望の佐々木喜善からの聞き書きをまとめたものだ。山の神、里の神、

家の神、山男、山女等々不思議な存在が出てくる。親殺し、子殺しなど陰の話もある。

明治以降日本の近代化の中で、それまでの生活習慣やその思考方法などが否定されて、西欧流の合理主義や理性がもてはやされる時代に、「遠野物語」は豊かな感性に彩られた日本の古層としての精神世界を記録した文学として、意義は大きい。主題に沿って、異界に住む人々と斯界の人々の接触を示す話を 2, 3 取り出してみる。

7 話 上郷村の民家の娘、栗を拾いに山へ入りたるまま帰り来たらず。
(2, 3 年後獵をする村の者、岩窟のようになれる所にて、凶らずもこの女に逢いたり。山に入りて恐ろしき人にさらわれ・・・)

56 話 上郷村の何某の家にても川童らしき物の子を産みたることあり。確かなる証とてなけれど、身内真赤にして口大きく、まことにいやな子なりき。忌わしければ棄てんとてこれを携えて道ちがえに持ち行き、そこに置いて一間ばかり離れたりが、ふと思い直し、惜しきものなり、売りに見せ物にせば金になるべきにとて立ち帰りたるに、早取り隠されて見えざりきという。

103 話 (略) 15 日の夜に限り、雪女が出るから早く帰れと戒めらるるは常のことなり。されど雪女を見たりという者は少なし。

(集英社文庫版)

* 「赤子塚の話」

(『定本柳田国男集第 12 巻』筑摩書房)

中世、子供(童)は神性を持っていた。柳田はこの作品(大正 9 年刊)の中で、子

供及びその母の出産にまつわる、さらには児捨てやその儀式化など、神性を秘めた物語、伝説、言い伝えを全国から収集している。彼が収集した当時それら伝説等はまだ生命力を維持していたのであるとすれば、子供の神性もまた、漠然としたものであっても世俗的生命力を保持していたと考えられる。児捨てに関するいくつかを拾ってみる。

「棄児は即赤坊の押売、断り聴かずの養子の申込と見、・・・社会各員の間に相互の諒解がなかったなら、斯の如く頻繁且手軽には子は捨てられまい。」

「児捨馬場は児拾馬場であったのだから目出たい。其が又近年までの、日本の風習とも一致している。」

「八割以上は貧困のことであって、大百姓や網主などの(家へ)無代償で下人に売ったのが棄子である。」

(17 話 棄児の儀式)

柳田の結論は恐らく次のようなものだろう。少し長いが引用する。

「児捨馬場が児拾馬場であった如く、又子売地蔵がやはり子買であった如く、死んだ児の行く処とのみ認められた賽河原が、子無き者子を求め、弱い子を丈夫な子と引き換へ、或は世に出ようとして尚彷徨ふ者に、安々と産声を揚げしめる為に、数百千年の間凡人の父母が、来ては捧った道祖神の祭場と、根元一つであることが略々明白になった。」

(20 話 境の神に子を捧る風習)

柳田の目はどこまでも温かく、慈愛に満ちている。人が自らとその家族の生存のために我が子を路傍に捨てる—その空間はまた子のない親が慈しむべき子を求める場でもあったという歴史は、子供が社会の子で

あって「産む」と「育てる」を分離することによって生存の継続が図られたことをも意味する。その空間が神性に満たされることによって人は自らの心の安らぎを求めたのかもしれない。しかし、そこに金銭や隷従が介在したのも又人の世である。

二題 歴史—江戸初期の捨子

1. はじめに一近世初期の「捨子」観はどのような時代性を持っているのか。

寛永の飢饉は徳川政権にとって最初の試練であった。3代将軍家光政権下のことである。経過を見てみると、

寛永 16, 17 年 牛の大量疫病死。

18 年 西日本で日照り, 東日本で霖雨・冷害。

19 年 大凶作—各地で大雨・洪水の被害。西日本では日照り, 虫害。
東日本では霜害, 虫害。

20 年 引き続き凶作。全国で餓死, 流浪, 身売りが蔓延。

家光政権は 19 年から飢饉対策を実施し始めると同時に、各藩にも飢饉凶作対策を指示する。政権は老中を中心に「飢饉奉行」を組織, 年貢減免, 米価対策などを行った。

(参考資料:『小学館版 日本の歴史 10』
「徳川の家デザイン」)

京都の惨状を記録する文書が残る。

『道房公記』寛永 20 年 (1643 年) 2 月 24 日

「洛中洛外に乞食が充満している。これは去年夏からの状況である。古老は、六〜七〇年来このような飢饉はみたことがないという。・・・餓死に及ぶもの多く、人道を忘れて、或いは赤子を軒下に捨て、或いは七・八歳の幼童を路傍に放ち、その者の多くは(他人に)養われず、自然

餓死するか犬に食われる。云々」

(2014 年前期福井大学講座

「近世社会の展開」長谷川裕子先生の資料から)

この飢饉をきっかけにして、徳川政権の政策方向は民生—民衆の生命維持を基本とする「仁政」「御救い」に転換される。民衆が政治権力によって政策の根底に据えられる最初の契機である。政権は戦争(戦国〜大阪の陣)から幕府政権の安定(平和)への転機として民生を安定させる必要があった。こうして大多数を占める下層民の把握が政策遂行上必要となってきた視野の先に、「生類憐みの令」が定められた。

2. 生類の概念について

塚本学氏は儒家貝原益軒の書を引いて次のように説明する

『天地の中に万物あり。万物の内、人ばかりたふたき物なし』『天地の禽獣を養ふことは人を養ひたまふ百分が一にもあらず』としながら、一方で、『禽獣虫魚草木に至るまで、ひろくあはれむべし。是等は天地の内にて、我が兄弟の列にはあらざれども、同じく天地の内に生ずる物にて、もとは一気なれば、同類の思ひをなし、みだりにそこなふべからず』とする『大和俗訓』は生類憐み政策期の著述で、ひとは万物の長という観念と、諸生物はすべてひとの同類という観念とを両立させる主張であった。」

(塚本学『生類をめぐる政治』講談社学術文庫)

「生類」(しょうるい)は仏教用語である。また貝原の世界観は万物に神がやどるという仏教以前、日本古来のそれに近い。戦争が一般的であった前世紀では、貝原の世界観は世捨て人の諦観に過ぎなかったろうが、政権の目標が人心の安定に向かった時、この世界観は社会的に受容された。

3. 江戸初期の子供の位置と捨子対策

菅原憲二氏によると、江戸初期の権力者にとって子供への関心は、捨子、誘拐、迷子であった。関心の根底にあったのは、戦国、大阪の陣と続いた戦争の時代から統一政権による社会の安定を得て、権力者の関心が都市庶民へ向かった背景があった。菅原氏は次のように指摘する。

「一七世紀八〇年代の捨子禁令の登場は、都市権力の関心が、捨子の発生源とみなされた『身体かろき』町人、『地借り店借り之者』『奉公人』すなわち都市下層民へと向かった転換点」

(菅原憲二「近世前期の町と子供」
『岩波講座日本通史 13』)

捨子対策は都市下層民の把握と、町行政による人別把握の手段でもあった。町行政は妊婦の事前把握などを通じて捨子予防策、捨子の養育などを担わされた。

以下、塚本学氏の『生類をめぐる政治』（講談社学術文庫）から抜き書き引用する。

貞亨 4 年 (1687) 正月 令条 485 (総括的な生類慈悲を説いた幕法)

「捨子有之候ハ、早速不及届、其所之者イタハリ置、直ニ養候力、又ハ望之者有之候ハ、可遣候、急度不付届候事」

元禄 3 年 10 月令は単独の捨子禁令

養育困難の際一奉公人はその主人、御料は代官・手代、私領は名主・五人組に届けるよう

元禄 9 年 8・9 月幕法

名主・地主・大家は、地借・店借の者が妊娠した際届け出を受け、出産・流産の別を承知すべき、妊婦と三歳以下の子の帳面を作るべきものとした。

：これらは都市細民に捨子が多かったことを証明する。

：生類憐み政策が人別帳確立過程に演じた役割も想像される。

4. 描かれた「捨子」

現代の時代小説でも捨子が主題になる作品がある。佐藤雅美『象牙の撥と鬼の連れ』（新潮文庫）でその該当箇所を抜き出してみる。

「この捨子の買い受けということにも公儀はえらく気を使った。『御定書』にはこうもある。
『金子を添え、捨て子を貰い、その子を捨て候もの

引き廻しの上 獄門』

公儀は捨て子について『御定書』でとくにこう規定していた。

『捨て子を内緒で隣町などに捨て、露頭するにおよんだら、

当人 所払

家主 過料

五人組 過料

名主 江戸払』

この、捨て子は大事に扱わねばならないという慈愛の精神にもとづく決まりは、武家屋敷にも当てはめられた。大目付が諸大名にこう達していた。

『性別は男女いずれか。歳はいくつくらいか。身体に疵はないか。等々を調べ、いつ、どこに、どのように捨てられていたかを認め、御目付に届けられたい』

佐藤氏は時代考証に定評のある作家で、近世の庶民の生活を哀感深く描いていて、多くの作品で、捨子・無宿人を登場させている。先の捨子関係の幕令に照応する内容であることが知られる。

捨子・孤児は世界文学でも扱われていて、イタリア「戦後文学」の旗手パヴェーゼ作『月と篝火』(岩波文庫)の中で、おそらく 20 世紀初めぐらいのイタリア社会が描かれている。

「この村で育ったからには、・・・いまは亡きすべての人々に、礼をいわねばなるまい。たとえ、ぼくを引き取って育ててくれた理由が、

アレクサンドリア市の孤児院から送られてくる月々の扶養金めあてであったとしても、このあたりの丘陵に、40 年まえには、銀貨一枚を拝みたいばかりに、すでに抱えている自分たちの子供に加えて、孤児院から私生児を受けだす性悪者があとを絶たなかった。女の児を引き取った者はやがて下女にしてこき使おうという魂胆だ。」

キリスト教世界では持てる者から貧しいものへの「施し」が教義にかなうと考えられ、寄付で賄われる孤児院などが地域や教会等によって運営された。イタリアでは捨子の收容施設と、そこから孤児を貰い受ける里親という関係が捨子の救済システムとして機能し、それを悪用する大人がいた実情がパヴェーゼの小説から知られる。

5. 井原西鶴の描く「捨子」

西鶴は多くの作品で捨子を取り上げている。彼は庶民生活や商売人の駆け引きなどに大きな関心を持ち、庶民の生き様を今に伝えている。

まず、「好色一代男」をみてる。

(『対訳西鶴全集 1』明治書院)

巻 2-2 髪きりても捨てられぬ世

そこに通い続けている間に、女のおなかがおかしくなり、ほどなく子供が生まれたので、なんとも仕方なく「哀れなり夜半に捨子の泣きやむは親に添い寝の夢や見るらむ」、はかない世の中よと、小町の歌も思い出されて、ひとしおかわいそうだとは思ったけれども、ここの六角堂のそのそこに捨てて帰った。

：天和元年（1682 年）2 月上旬

これは麻生磯次、富士昭雄両氏の訳であるが、捨子への自責感をほとんど感じられない。「なんとも仕方なく」は原文では「せんかたなく」である。「ひとしおかわいそう」も含めて、ここから受ける語感に深刻な倫理観は感じない。

一方、戦後作家吉行淳之介の訳ではこうなる。「逢瀬をかさねるうち、お腹が大きくなってしまった。やがて生まれたが、どう扱いようもなく、『夜半に捨子の声するは、母に添寝の・・・』と小町が詠んだという歌もおもい出され、なんとも哀れなことだがこれも憂き世と、京の六角堂のあたりに捨て置いてしまった。」

(『吉行淳之介訳 好色一代男』中央公論社)

ここで「捨て置いてしまった」に、倫理的後ろめたさともいえる印象を感じてしまうのは誤読だろうか。筆者は現代的倫理観の中で生きる吉行の価値観が思わず筆を走らせたと考えたい。

西鶴の次の 3 作では捨子に悩む庶民の苦悩と奮闘を伝えている。

「世間胸算用」(引用は上掲シリーズ)

巻 3-3

(女房が亭主にいう)

「だがこのままこうしては、三人とも飢え死んでしまいます。一人の子供ののちのちのためにも、よいことですし、口はあるのが幸い、私は奉公に出ます。どうかあの子を手塩にかけて育ててください。そうしたら末のたのしみになります。棄て児にするのはむごいことですから、ひとえにお願い申します」(略)

夜が更けてから、子供が泣きやまないの、隣のお内儀たちがやってきて、摺り粉に地黄煎を入れて炊き返して、竹の管で飲ませることを教えてくれ・・・。

：元禄 5 年（1692 年）5 月刊

「日本永代蔵」(同上) 巻 4-4

乳呑児を貰って飢え死させたり、・・・いかに生活のためとはいえ、人の道に外れたことだ。(原文 乳飲子を養て、ほし殺し)

：貞享 5 年（1688 年）5 月刊

西鶴織留 (同上)

* 母の死顔を思い出して、「情なや、『その子を私だと思って、捨てては下さるな』と息を引き取るまでいっていた・・・人手には渡すまい、まして道橋にも捨てるわけにはいかない。この身体の続く限りは育てて、人並みの人間にしたい」と思うのは慈悲をわきまえた当世の人心である。

* 近所の人が見舞いに来て、内情を聞いて驚き、「それを今まで隠して置かれることがあるものか、それほど立派な乳を持ってもらえるのだから、よい所に乳母奉公に出て、子供はその給銀をつけて里子にして養わせ、夫婦の心さえ変わらなければ、・・・また一緒になって共働きの暮らしもできるものだ」

：元禄 7 年 (1694 年) 刊 16 年 8 月西鶴没塚本氏は前掲書で、それぞれの作品が描かれた年代に注目する。

天和元年 (1682 年)「好色一代男」刊

貞享 4 年 (1687 年) 正月令条 485 (総括的な生類慈悲を説いた幕法)

貞享 5 年 (1688 年)「日本永代蔵」刊

元禄 3 年 (1690 年) 10 月令は単独の捨子禁令

元禄 5 年 (1692 年)「世間胸算用」刊

元禄 7 年 (1694 年)「西鶴織留」刊

貞享 4 年、元禄 3 年に出された「生類憐み令」「捨子禁令」が世情の捨子についての価値観を大きく変えたのではないかという指摘である。その反映として「好色一代男」と他の作品における捨子の扱いの違いに表れているかもしれないという。そうであれば、吉行の価値観は西洋のそれだけではなく、日本的倫理観に連なることになるだろう。

6. 有賀喜左衛門氏の「捨子の話」

(『有賀喜佐衛門著作集 8』未来社)

有賀氏は捨て子を社会経済史の視点からとらえる。「旧時代」(彼によれば室町から江戸期)には一般に捨子をするに道義的呵責が薄かった事情があったし、親の子に対する愛情は本能的な問題であって、ここでは問題にならないとする。むしろ「捨子は・・・親権の絶対を認める社会組織に根拠することを見逃すべきでない」という。そのため、捨子の風習を知るためには捨子を受け入れる社会の事情と生活意識に目を向けることになる。そこで有賀氏は農村における働き手を求める大地主(親方)と子方の関係や、商家での奉公人として捨子が社会的に受容された実体に注目する。それは捨てる親からすれば、自分の手元に置くよりは捨てたほうが幸運に巡り合える可能性が高いという期待に連なる。捨子は自分に代って子を養う親を見つける手段となるのである。

有賀氏は最後に、外見は違って見える「捨子、年季奉公、身売り、まびくこと、里子」などが当事者の生活意識からすると密接に関連していることを指摘する。有賀氏の指摘は先にふれた柳田の説と共通している。又パヴェーゼが描いているイタリア社会とも似ていて、捨子とその社会的位置は世界的共通性をもっていることを証している。採集した例が少ないために安易な敷衍化はできないが、かなり示唆的ではある。

参考：現代日本の人口中絶は年間 20 万件近いという。―厚生労働省・『平成 24 年度衛生行政報告』例

7. 福井県、市史に記録された「捨子」など

「捨て子の事、前々より仰せいだされ候通り堅く御禁制なり、もし之有る時は手近の家に引き入れ、いたわり置くべし、総じて生類憐れむべきこと」(松岡藩在々条目)

『福井市史資料編 6 近世上』「藩法集」
元禄 12 年 (1699 年))

これは藩内民衆の守るべき項目を列挙した法令である。福井藩の「在々条目」は貞享 4 年 (1687 年—この年正月に生類憐み令) に制定されたが、まだ「生類憐み」関係項目はない。この 12 年の間に幕法が松岡藩法に届いたことになる。

「この度御公儀より仰せつけられ候儀は、馬・牛・ねこ・にわ鳥・犬その外なににても生類捨て候儀は御法度の旨・・・」

同資料加藤義一家文書の内生類憐みの令請書である。この令が行政組織末端まで徹底されたことを示している。

「私は・・・当年 11 歳になる倅が一人おりますが、養育することができませんのでこの先長くあなた様に差し上げます。・・・あなた様の子になったからには末々どのようにもして下さっても結構です。・・・性悪になって他国へ放逐し、あるいは打ち殺しても恨んだり文句を言ったりしません。」

『福井県史資料編 5』「久五郎養子証文」
元禄 16 年)

丹生郡笈原村称名寺内に住む母親が書いた「倅養子二付差入証文」である。訳文にいささか不如意なところはあるが、大約は逸れていないと思う。当時も人身売買は御法度であるから、養子として預けるという体裁を取りながらも実質は人心売買あるいは無賠償の捨て子と考えられる。「ケ様に私と親子の縁を切ってあなた様に差し上げた」姥のギリギリの決断が行間に滲む悲哀に満ちた文章である。

8. 終わりに

子供(童)が聖性を持つと考えられた時代。彼らが必ずしも幸せな時代だったわけではない。しかし、限らない未来や希望が彼らに託された

ことも事実だろう。聖性の中身は種々あるとしても希望がその一つであったとも信じたい。

人間が生きられるギリギリのところで生活する戦国・江戸初期の人々にとって、家族に新しい命が与えられる時、必ずしも喜びだけがあったのではない。堕胎か、間引きか、捨てかといった選択をしなければならない場合も多かったのだ。その際、誰がその選択肢の中からどのような理由をつけて決断したのか。選択者がする決断も、家族に語る言葉もまた人間のものではありえず、聖性を帯びざるを得ない。他者の生命を自らの生存のために抹殺せざるを得ない時代にあって、神仏に自分を預けようという心性が強く働くのも肯えることではある。

畏敬するものを境界や山へ祀って、ことあるごとに呪ったり祈願するという平地の人間にとって、死んだり、手放したりしたあるいは、そうせざるを得なかった子供たちもまた畏敬する存在だっただろう。その儀式を経て親たちは心安穩な生活を維持し得たと考えたいのだ。

『福井市史資料』を読んでいて、心に引っ掛かる文章があったことを最後に記しておきたい。

「右の者どもも村役人へも申告せず村を出奔した。その後相尋ね候へども行方知れずと申し候。」
(片岡五郎兵衛家文書)

これは「雑家六兵衛倅 金太夫 (40 歳)」など 6 人が村(合谷村)から失踪した記録である。当時、人別が厳しく、出奔先の都会では無宿人として正業に就くことはできなかったと思われる。佐藤雅美の小説世界では今という人材派遣会社である「人宿の寄子」としてその日暮らしをする彼らが描かれている。雑家=水呑みの金太夫さんは当時としてはすでに老境であった身で、人知れず故郷から出て行かねばならなかった事情は何だったのだろうか。捨て子は幼子たちの宿命だけではなかった。

(2014・11・3)

2014 台湾旅行紀行文

— 台湾デモクラシーと脱原発 2013.10.11-10.15 —

山 本 富士夫 (福井支部会員・流体力学)

1. はじめに：旅行の経緯・動機と目的

(1) 経緯・動機

今回の台湾旅行は福井県AALA連帯委員会(理事長・山本富士夫、会員92名)が企画主催したものであった。福井県AALAが発足したのは2006年5月である。最初7名から始まり、その後8年間で85名が増えた。会員増加の理由の一つは「世界を知って日本を変える」をスローガンに海外スタディーツアを毎年企画実施してきた成果であろう。第1回(2007年)はキューバ、第2回(2008年)は韓国ソウル、第3回(2009年)は中国上海と南京、第4回(2010年)韓国ソウル「植民地100周年学術大会」、第5回(2010年)はマレーシア「マハティールと面談」、第6回(2011年)はフィリピン、第7回(2012年)は韓国釜山、第8回(2013年)は韓国ソウル「アジア平和交流シンポ」へ行った。今年の台湾旅行は第9回目になる。

今回の場合は、北出・福井県AALA理事が牧野佳奈子さん(フォートジャーナリスト・アジア青少年交流NPO代表：坂井市出身)を通して、2012年8月に「台湾デモクラシーの過去と現在」というツアが実施されそのレポートが出ていたと聞いたこと、それと同時に理事たちが台湾の脱原発市民運動や学生たちによる「318 青年立法院占拠運動」(他に、太陽花学運・ひまわり学運・318 公民運動などという呼び方がある)に興味を持ったことが動機となった。4月26日(土)の福井県AALA総会で、今年のスタディーツアの行き先を台湾として、提案・決議された。

(2) 目的

私たちは、旅行の目的を「台湾デモクラシーの歴史と現状、ならびに、台湾第4原発(別名：日の丸原発)を運転停止させる運動と学生による立法院占拠運動の実態を調査し、市民との友好・平和交流を深めること」とした。

(3) 参加者募集と事前学習会

理事会で複数回の議論をし、北出理事と牧野さんや古川ちかし教授(歴史学・台中市東海大学)の間で十数回の電話とメールによる協議を踏まえて、今回の旅行企画を固めた。企画主催者は福井県AALAとし、旅行社は恒例によりABSea ツーリスト(鯖江市)とした。台湾側の手配会社は新亜旅社(台北市)だった。

8月には「台湾 平和・友好・連帯の旅」の参加者募集要項を広く配布した。参加者が20名(そのうち、夫婦6組、父子1組、個人5人は福井県から、1人は富山県AALA事務局長)に達したのは、旅行出発日の1ヶ月前であった。



写真1：福井市内の中華料理店ホールで台湾旅行の事前学習会を開催した。参加者と3人の留学生が北出理事の講演を聞いた。

9 月 15 日（月・祝）には、旅行参加者と留学生（中国から 2 名、韓国から 1 名）が福井市内の中華料理店に集まり、学習会に先だって昼食会を楽しみ、続いて、同店において台湾旅行学習会を開いた。講師は北出理事が務めた。学習会で用いたパワーポイントスライドは、本旅行必携の「資料」（後述）に掲載されている。

2. 第 1 日：10 月 11 日（土）

〔1〕 出国と台湾台北市到着

出発日の数日前までは、台風が来るなど天気が大荒れだったが、幸いにも、私たちが旅立ったその日は好天に恵まれた。

小松空港国際線ロビーに参加者全員が集合したのは定刻の 17:30 であった。誰一人として遅刻者はいなかった。私は、団長として、今回の旅行も時間厳守で順調に実施できると確信し、一人の病人も出さず、無事に行って無事に帰って来たいと、旅の無事を願う挨拶をした。

参加者全員に、私は、北出理事が資料「福井県 AALA 台湾 平和と友好の旅」（A4 版、73 ページ：以下「資料」という）を作成したこと、「資料」の印刷製本は、金森理事と山本敏雄夫妻らが高教組事務所で行ったことを報告し、彼らのご労苦に対し感謝を申し上げ、「資料」を参加者に配布した。

さらに、台湾でお世話になる方達へのお土産として、若狭塗り箸（25 人分）と広島・長崎の原爆写真集（4 部）を用意したこと、その経費は特に追加集金を必要としないことを報告した。なお、若狭塗り箸は世戸英明さん（小浜市）、原爆写真集は齊藤治孝さん（永平寺町）のお世話で準備できたと、感謝の言葉を述べた。

私たちは、ABSea ツーリストの白川社長から e チケットと青色のネームタグを受け取り、各自でチェックイン手続きを行った。チェックインの際、私たちは、多くの外国人が並ぶ長い

行列に加わった。外国人のほとんどは台湾に帰る人だと思った。彼らは大きなみやげ袋と旅行バッグを持ち、大声で楽しそうに話していた。日本に来る外国人としては、台湾からの来訪者が 2 番目に多い（1 番多いのは韓国人）と聞いていたが、北陸にもこんなにたくさんの人が台湾から来ているのだと実感した。彼らの目的は、紅葉を見ながらの温泉旅行ではないかと思った。松浦さん（富山県）の話では、富山県にも台湾からたくさんの人が来るということだった。

チェックインの後、搭乗するまでかなり時間があった。その間、私たちは自由に飲み物や軽食をとったり、「資料」や観光ブックなどを読んだりした。

航空機は、エバ BR157 便で、満席であった。定刻の 19:30 に出発し、航行中ほとんどは乱気流に遭うこともなく安定飛行ができた。機内食は、簡単なものであった。私はアテンダント到北京語でワインを注文したり、「資料」に目を通すなどして、フライトを楽しんだ。航空機は、台北に近づいたものの、空中待機を指示されたようで、予定より約 30 分遅れて、21:50（現地時間：日本時間では 22:50：時差は－1 時間）頃に着陸した。

参加者全員が入国審査を問題なく通過できた。この時点で、私たちは台湾に入国したのだ。すでに夜も遅い時間になっていたが、空港は人でいっぱいだった。そのためか、ターンテーブルでは預けた荷物がなかなか出て来ず、約 1 時間も待った。私たちは、荷物を受け取ってから税関を通過し、空港を出た。

空港の出口では、ガイドの李篤志さんが「福井県 AALA 様」の看板を掲げて待っていた。私は、「これから 4 泊 5 日の旅行の間よろしくお願いします」と挨拶した。

〔2〕ガイドの李篤志さん

彼は、人ごみの中でも目立つほど、背の高い人であった。年齢は、聞かなかったが、50 才前後か？彼の話によれば、台湾人の父親が日本の大学を卒業したこと、母親が日本人であること、生まれてから小学校の中学年まで日本で育ったそうだ。彼自身も日本の大学を卒業した。よほどしっかり勉強したようで、多くの言語をこなす語学の達人で、外国人とは全く思われないほど流暢な日本語を話すことができる人であった。ユーモアあふれる話に私たちは退屈することはなかった。

なお、台湾では北京語が普通に使われている。他に、現地語としてホーロー語とか客家語（広東語の変化した言葉）や多くの原住民族の言語があると聞いた。

17 世紀ころから中国大陸から漢人が台湾に渡来したが、その以前（古来）から居住していた人たちを、台湾では「原住民」と言う。日本ではそれは差別的であるとして「先住民」と言うようだ。本稿では、原住民を使う。（「先住民」というと、もう全滅した原住民と誤解されないと気になるが、どうか？）

〔3〕初日のホテル（台北市）

初日の宿泊ホテルは、城市商旅桃園航空館（City Suits Gateway）だった。それはホテルから空港が見えるほどの至近距離にあった。私たちは貸し切りバスに乗ってホテルへ移動した。バスの中でガイドの李さんが両替をしてくれた。そうしているうちに、ホテルに着いた。ホテルに着くとすぐに、李さんが全員分をまとめてチェックイン手続きを済ませ、部屋毎に鍵を渡してくれた。私の相部屋人は、齊藤さんであった。ホテルは 4 つ星クラスらしく設備もよく清潔で安全であった。

李さんから、「明日の午前中はバス移動に長

時間がかかるため朝のモーニングコールは 5:30 だ」と告げられた。みんなは「うわー！早いなあ。」と声を出しながら、三々五々、部屋に入り、午前 0 時前後には眠りに着いたようだ。

私は、その晩、持参したパソコンをインターネットに接続し、「もう動かすな原発！福井県民署名」の代表委員として、事務局から届いているメールのチェックをした。ネット署名について、解決すべき問題が発生していたので、その回答を出すために数時間を費やした。北出先生にも無事到着したことを知らせた。結局、その夜は、私は 2 時間ほどの睡眠しかとれなかったが、後の旅行に体調不良などの影響が出ることは全くなかった。

3. 第 2 日：10 月 12 日（日）

〔4〕朝食

睡眠不足を感じながら、モーニングコールで起きた。前日の夜はいささか空腹を感じながら就寝したので、朝、目覚めた時から空腹感があった。6:00 には食堂へ行き、バイキング式の朝食をとった。十分火を通した台湾料理を食べた。コーヒーやジュースもあったが、バスの移動時間が長いので飲み物を控えた。どの料理も大変結構だった。

〔5〕清流部落へバス移動

バスは、ホテルを 7:00 に出発した。台湾の 10 月は、乾季中のため雨が降ることは滅多にないそうだ。私たちの旅行期間中も好天に恵まれた。その割には、空気が薄汚れているのか、空が真っ青には見えなかった。また、バスの窓が少し汚れていたもので、窓を通して見える景色も鮮明ではなかった。しかし、緑が多いことは確かだ。台北市から目的の原住民の住む清流（地名）まで、高速の国道 1 号線、3 号線、6 号線を走り、竹北市、新竹市、台中市を通り抜けた。



写真 2：河幅は広いが、乾季はほとんど水量のない台湾の河。雨期は水量が多く河幅いっぱいに流れるようだ。



写真 3：国道に沿って延々と大型の送電線が続いていた。遠くには 10 基ほどの大型風車群や火力発電所が見えた。

それらの都市では、新しい高層ビルが雑然と立ち並び、高層マンションもたくさん見えた。あちこちに空き地もたくさんあった。李さんの話では、それらは値上がりを待っている金持ちの地主のものだそうだ。特に台中市（人口約 280 万人の台湾第 3 の都市）は、建設ラッシュの最中だった。それは、数十年前の日本における高度成長期と同様に見えた。

台北市に近い竹北市と新竹市を通過するとき、李さんが、両市では先端技術企業集団や研究開発型ベンチャー企業がタケノコのごとく誕生し、大変な速度で経済発展していると言っていた。

途中の清水（地名）にあるパーキングエーリ



写真 4：パーキングエリアには中国大陸からきた派手好みの観光客用の豪華な観光バスが連なっていた。

アでトイレ休憩をとった。そこでは、中国大陸からたくさんの観光客が大型バスを連ねて来ていた。彼らのほとんどは、男女ともよく太っていて、飲食物を口に入れながら、周囲に憚ることなく高らかに笑い、大声で話していた。一方、私たちはもの静かで、上品に振る舞っていた。

〔6〕余生記念館訪問（清流）

①黄瑞香さんと古川先生の出迎え

私たちが目的の清流（かつて、川中島と言われ、南投縣仁愛郷にある部落。そこは、1930 年に発生した霧社蜂起（「社」は村に相当。霧社は 11 社から成る）事件後に日本側についた保護蕃と言われる原住民が強制的に移住させられた土地（保護蕃とは、霧社事件で投降して日本側に保護された原住民。事件後の彼らが遭遇する苦難に関する説明は割愛）に到着したのは、10:00 だった。バス停では、黄瑞香さん（北京語名：現地語名は Habo Magis ハボ・マギスさん：日本名「春子」さん：父はロードフ社住民&母はマヘボ社住民：霧社事件関係の子孫）、および、古川ちかし先生とその学生さんたちが待っていて下さった。私たちは挨拶もそこそこに、バス停前の休憩所でまずお茶をごちそうになった。そこから目的の余生記念館まで 10 分



写真 5：原住民の少年少女たちが CD からの音楽に合わせて伝統的な民族ダンスを練習していた。

ほど歩いた。道路沿いに立ち並ぶ住宅や店舗は、古い写真でみた 100 年前の原住民部落のものではなく、全く新しいものばかりだった。

途中、屋根はあるものの側壁のない吹きさらしの運動場で、原住民の少年少女たちが CD からの音楽に合わせて伝統的な民族ダンスを練習しているのを見た。彼らは、衣装や小道具などを持たないで、普段着で踊っていた。外観ではエキゾチックな感じはないが、聞こえて来た音楽は、確かに南国の民族音楽らしく、とてもリズムカルだった。

②霧社事件

霧社事件については「資料」2～8 ページに書かれている。霧社事件の背景を知るとは、台湾の歴史を紐解く重要な切り口になり、今回の台湾旅行の目的に沿うものであると思うが、ここでは霧社事件の背景の説明を省略し、現地で黄瑞香さんや李さんから聞いた説明の要点を紹介させて頂く。

(i) 霧社とは、日本統治時代 (1895 年 4 月 17 日～1945 年 10 月 25 日：台湾では、いろいろな表記があるようだが、筆者が台北市内の看板で見た中に「日治時期」というのがあった) の台湾中央部の山岳地にあった原住民セディ



写真 6：余生記念館の前で霧社事件の概要と歴史的意義を説明して下さった古川ちかし先生 (台中市東海大学教授・歴史学：左端) と団員たち。

ク族の中の 11 社から成る村落の名称である。

(ii) 霧社事件のきっかけ (李さんの話)

霧社事件は、日本統治時代の 1930 年 10 月 27 日に起きた。李さんの話では、マヘボ社の頭目であったモーナ・ルーダオの次男が、結婚式のときに通りかかった日本人警官に客人として共に祝ってもらおうとして原住民の祝い酒を差し出そうとしたところ、警官は豚の血から作った赤い酒を見て「不潔なものを飲ますのか」と憤り、次男を殴打した。それが事件のきっかけだったということだった。当時の台湾の情勢として、山岳地だけでなく、平地を含む全土で抗日運動が密かに潜行している背景があった。事件が起きた 10 月 27 日は、霧社公学校で運動会が開かれようとしていた。結婚式の面目をつぶされ憤慨したセディック族霧社のうち、6 社 (マヘボ社、ポアルン社、ホーゴー社、ロードフ社、タロワン社、スーク社) の壮丁 (戦士) たち約 300 人が蜂起して、公学校や郵便局、駐在所などを襲撃し、日本人 134 人と台湾人 2 人を殺戮 (大半は、首狩り?) した。事態を重く受け止めた日本側は、総督府の要請で軍部を出動させ、大量の武器弾薬や飛行機を投入するなどして、二日間で霧社を奪還したが、その

後も、日本側に付いた原住民の社と抵抗を続けた原住民の社との間で、戦いが起こり、出草（日本の造語：それは、草むらに隠れて狙った敵に向かって飛び出し首を刎ねること：首狩りのこと）が行われた。たたかいが終結するまで2ヶ月かかった。その間に700名余の犠牲者が出た。犠牲者の中には蜂起した壮丁だけでなく、戦死した壮丁の妻たちも含まれていた。その多くは、木に首を吊って自殺したのだった。原住民は、そうして亡くなれば、自然に帰り生まれ変わることができると思っていたということだった。

事件のきっかけが「豚の血から作った祝い酒」だというのが本当だとしたら、原住民が先祖代々から受け継いできた伝統ある習慣や文化を知らず権力の衣をきた警官の軽卒さと横暴さを咎めたいと、筆者は思う。しかし、このようなことが起きないように、異文化を理解できる思慮深く教養豊かな人は、今でもどこでも少ないのではないかと。ましてや、そのような人は植民地支配者の中に殆どいなかったのではないかと。思う。

（映画「Seediq Bale」では、モーナ・ルーダオの妹が日本人警官に嫁いだものの謎の死を遂げ

たことが動機であるとしている。）

（iii）「高砂族」について

筆者は、物心が付いた頃から台湾には勇敢な高砂族がいて聞いていた。上記のセディック族だけでなく、広く、山地や東海岸や離島に居住し、中国大陆から台湾に渡来した漢人への同化が進まなかった民族を指す総称として「高砂族」と言われるそうだ。彼らは、日本統治時代の特に太平洋戦争中に、山岳地帯や離島のジャングル内での戦闘能力に優れていたため、日本軍は彼らを戦闘の前線で使用した。勇猛果敢な日本兵となったはずの高砂族の原住民たちは、戦死しても日本国によって手厚く祀られることはなかったと聞いた。筆者が以前に見た「靖国」という映画の中で、台湾の人々が「靖国神社に祀られている台湾人を台湾の家族のもとへ返せ」と抗議している場面があった。高砂族の兵士たちが実際に靖国神社に祀られたのかどうか、筆者は聞かずじまいとなった。黄瑞香さんの話では、高砂族の兵士たちは戦後に弔慰金をもらえなかったし、政治的には国交断絶が続いている今も、補償の交渉すらされていないらしい。



写真7：余生記念館内の展示物の前で霧社事件を流暢な日本語で説明する黄瑞香さん（原住民の子孫）。



写真8：霧社事件の犠牲者から狩りとった頭部19首（写真の下側に白い半円状に見えるのが頭部）を並べて記念写真に納まる戦勝日本側軍部と日本側に付いた味方蕃（原住民）：出典は余生記念館の展示。

なお、「高砂族」を「野蛮な首狩り族」と誤解してはならないことも、今回、学習した。それは、原住民の社には、憲法に相当する Gaya と言われる原住民の伝統的な戒律や規律があり、狩猟、機織り、生活習慣などを厳しく定めている。Gaya によれば、出草において、社の土地の領有や住民のいのちを守るための正義に基づく戦いでない限り、敵の首（ただし、せいぜい数人まで）を刎ねて、頭部を自分の社に持ち帰ることはしなかったという。頭部を持ち帰った Gaya を遵守した勇士は、刺青を彫ってもらい、村人から一人前の英雄として讃えられたと聞いた。しかしながら、日本の権力支配の中で起きた霧社事件では、日本側に付いた社（味方蕃）と抗日を貫こうとした社との間で壮絶な戦いが起こり、窮地にたった味方蕃は Gaya を遵守せず、大量（数十人以上）の首狩りを執行したのであった。

(iv) 余生記念館の見学

余生記念館の内部を見学する前に、古川ちかし先生から霧社事件の概要とその歴史学研究について説明を受けた。古川先生は、多面的で柔



写真 9：余生記念館に陳列されていた原住民兵士の刀と鉄砲。日本刀はソリが小さいが、台湾刀や青龍刀はソリが大きく、首を刎ねやすい。

軟な視野をお持ちで、決め付けた解釈を押し付けることのない人だった。古川先生のお話を聞いても、霧社事件は、原住民族の尊厳を死守した戦いなのか、抗日闘争の一部として山岳部で起きた戦いなのか、戦後の蒋介石による国民党支配による中華民国としての戦後の歴史認識の修正なのか、よくわからなかった。

余生記念館の案内人は、北出理事が事前にお問い合わせであった黄瑞香さんだった。彼女は、70 才くらいに見えた。霧社事件に関わる原住民の孫で、流暢な日本語を話した。

元の余生記念館は老朽化したので、数年前（2011 年）に改装工事がなされた。その建設目的・意義や建設費用の負担者について、古川先生の話とどこがちがうのか、よくわからなかった。政府の他に多くの団体がそれぞれの目的をもって改修工事費用を負担したらしい。余生記念館の意図は結構複雑になっているのだが、今後次第に明確になって行くのだろうと思われる。

余生記念館の 2 階へ進むと、原住民族の尊厳を死守しようとしたマヘボ社頭目であったモーナ・ルーダオの勇姿の肖像画が目に入る。彼の戦いとその後の埋葬や記念碑に関わる説明を聞いた。蜂起した原住民が襲撃した公学校の元の写真と、霧社事件鎮静後に撮られた記念写真の比較から、台湾の日治時期における日本政府権力の横暴と残虐性が読み取れた。

黄瑞香さんは、出草の残虐性を扇情的に語ることをしなかった。ひたすら、既に述べた Gaya の戒律・規律としての重要性を説明された。私は Gaya には原住民の文化価値と倫理観があると理解した。

モーナ・ルーダオらの戦士は、急斜面の多い山岳森林の中での戦いには確かに強かったのだろう。しかし、日本軍の飛行機や大量の銃弾による攻撃を受けた山岳原住民戦士たちはあえなく戦死し敗退せざるを得なかったのであった。



写真 10：川中島農工芸坊を見学した後のひととき。工芸坊で買ったベストやマフラーを身に着けた団員が写っている。

(v) 川中島農工芸坊

余生記念館を出た後、私たちは黄瑞香さんが経営する川中島農工芸坊へ移動した。中に入ると、カラフルな民族衣装や手工芸品が展示販売されていた。女性団員たちは、色鮮やかなマフラーやベストなどを買い求めた。衣装は、黄瑞香さんが手動織機で手織りしたものだと言ったが、当日は織物の実演をしていなかった。

地域には、余生記念館や川中島農工芸坊、他に、民族郷土料理店などがあり、観光資源として宣伝され、最近では日本からの来訪者も増えていと聞いた。特に、映画「Seediq Bale」(「資料」p. 9-13 参照) が大ヒットしてから、霧社地域は観光地として急速に発展してきているらしい。それはそれで結構なことかと思うが、霧社事件を単なる観光ビジネスに特化しないで欲しいと思う。歴史事実の正確な掘り下げ・積み上げ、将来の平和な社会づくりにつなげるこそが重要で、その方が確かな歴史資源となり、観光地としても発展できると思う。

(vi) 霧社事件記念公園

昼食は、清流にある民族郷土料理店が日曜日で閉じていたため、埔里までバスを 20 分ほど

走らせ、そこで摂った。

食後、埔里からまた霧社の方へバスで戻り、霧社事件記念公園へ移動した。

その公園は、山岳地帯の高所にあった。眼下の谷は、大きなダムとなっていた。それは、日本の指導で台湾電力会社の三日潭水力発電所用として建設されたものだ。ダムが建設される前にその場所に住んでいた原住民たちはダム建設に反対したが、日本政府の権力によって弾圧され、ほとんど強制的に(わずかな補償金で)移住させられたそう。そのような強制移住の方法は、日本だけでなく中国の三峡ダム建設においても、今も改善されていないのではないか。

霧社事件記念公園は、記念碑などの造りものが新しいので、最近整備されたものと思われた。公園の奥へ進むと、モーナ・ルーダオの銅像があった。実物大の立ち姿は凛々しく、彼が大男であったことが分かる。銅像の後ろには、中華



写真 11：モーナ・ルーダオの銅像とその傍に立つ岸山さん(身長 178cm)。モナは 2m 近い大男であったことが分かる。



写真 12：霧社に通ずる道路は険しい山間部の崖っぷちを曲がりくねって走っている。2階建てのバスに乗った複数の団員が車酔いをした。



写真 13：EAPHET 事務所でお土産の福井米をプレゼントする金森・福井県 AALA 理事とそれを受け取る学生代表。他に、若狭塗り箸を個人ごとにプレゼントした。

民国が彼の抗日運動の勇士であったとして栄光を讃える碑（約1m四角）があった。彼は、霧社事件の後、失踪したが、数年後に山中で死体となって発見された。遺体は台湾国立大学医学部に保存されていると聞いた。

彼は、長男も次男も戦死したのを知り、家族を殺し、失踪したか、本当に失踪の事実があるのかどうかについて、筆者は分からない。しかし「失踪」という不名誉な言葉が残ったまま、中華民国が建てた記念碑で抗日の勇士として崇められていることによって、彼自身に対する、ひいては、霧社事件に対する評価や見解が複雑に割れているのではないかと思った。

「7」EAPHET との交流「服貿協定」

霧社地域から台中市までバスで1時間半ほど走った。

その日のホテルは、台中市にある全国大飯店 (Hotel International Taichung) だった。そこで、チェックインを済ませ、少し休んでから EAPHET 事務所へ行った。

EAPHET とは、East Asia Popular History Exchange, Taiwan (台湾東亜歴史資源交流協会) の略称である。インターネットで

EAPHET を入力すれば、ヒットしてその日本語版の HP を訪問できる。HP からは彼らの活動は私たち AALA と共有できるものがたくさんあることがわかる。

さて、私たちが EAPHET 事務所に到着したのは 18:30 だった。既に、古川先生と彼の学生 2 人、フォートジャーナリストの狩集（かりしゅう）さん、および、立法院占拠学生運動のリーダーたち 3 人と日本人の会員数名が事務所に来ていた。彼らは、私たちのためにお茶を提供したりお弁当（因に、弁当代は一人分 200 円程度で、おいしかった、）を配ったりしてくれた。私たちは、持参した越前市生産の米 5 kg を学生代表に、若狭塗り箸を個人ごとにプレゼントした。

はじめに、筆者が団長として、今回の EAPHET 訪問の目的は、台湾の学生が今年（2014 年）3 月 18 日に服貿（サービス協定）撤回のために立法院（日本の国会に相当）に突入・占拠した背景と経過をお聞きしたいことにある、と述べた。

早速、大学生運動をリードした女学生が上記の質問に答えだした。通訳（日本語－北京語）は古川先生の学生たちが交替しながら務めた。

彼女の答えをまとめると、次のようになる。昨年（2013 年）6 月に馬英九總統（国民党）は「サービス協定（服貿協定）」を大陸側中国（以下、中国という）と調印し、それを今年の 3 月 17 日に立法院内政委員会で審議終了・本会議送付へと強行採決した。学生たちはこれに反発し立法院本会議場を占拠した。彼らの主張は、イデオロギー論争でなく、急成長する中国経済に加担する服貿協定が実施されれば、大学を卒業しても就職が今よりさらに難しくなり、労働者の賃金はさらに下がるということにあった。彼らの主張は急速に市民の支持を得て、ネットを通して世界中に広まり、さらに大きな支持を取り付けて行った。立法院周辺が支持者の座り込みで埋まったことは、TVニュースで見た通りである。

学生運動の成果は、「兩岸（中台）協議監督法令制定前に服貿協定審議について政党間協議を招集しない」という立法院議長の譲歩を取り付けたことだった。学生たちは4月7日に勝利宣言を出し、10日に議場占拠をやめた。

彼らの学生運動が広く大きな支持を得た背景には、「中国の急成長」を取り入れようとする国民党と「台湾独立」を謳う民進党（陳水扁総裁）とのたたかいがあり、それはとりもなおさ

ず、「台湾デモクラシーの過去と現在」（「資料」p. 47-73 参照）のたたかいであると思った。（後者については後の「二二八記念館」で議論を加える。

回答してくれたリーダーの女学生は小柄だが、声に張りがあり大変迫力があつた。団員からの質問に「日本の学生はあなたたちのように立ち上がらない。日本の学生にエールを送ってもらいたいがどうか？」というのがあつた。リーダーに代わって、通訳を務めた日本人女学生（福島県郡山出身：台湾の大学に留学中）は、「日本では、私たちの世代だけがおとなしいのではなくて、昔から学生は経験豊かな年配から同じことを言われてきた」と発言した。その学生は、台湾に来て「水を得た魚のように」生きる場所を見つけたのだらうと思う。

台湾の学生たちは、辺野古や広島・長崎に行ったことがあると言っていた。米軍基地反対や核兵器廃絶の運動に加わったということであった。このような活動は、AALAと連帯できると思った。

EAPHET 事務所での学生との交流は、年齢的ギャップを超えて、私たちにたたかう勇氣と希望を与えてくれた。私たちは、台湾二日目の行程を充実した気分で終了することができた。



写真 14：学生運動のリーダー（写真中）から「服貿協定」反対の理由を聞いた。迫力ある説明に私たちは納得した。



写真 15：EAPHET 事務所に集まった日本人の日本語教師たち。両端は団員の小林夫妻。



写真 16：EAPHET 事務所で「台湾デモクラシーの過去と現在」をご説明下さった古川ちかし先生（台中市東海大学教授・EAPHET 会員）と福島県郡山市から台中市へ避難・移住して来た女性（その娘さんは日本語・北京語の通訳を務めた学生さん）。



写真 17：EAPHET 事務所で台湾における蒋介石とアメリカの軍事協力について説明して下さい下さった古川先生（左）。隣は齊藤さん、中は狩集さん、右は金森さん。

その夜、私は北出理事にメールで二日目の内容を知らせた。その翌日、彼からもっと詳しく知りたいとリプライがあった。

私は、たくさんのメールチェックで少し寝不足気味になっていた。

4. 第3日：10月13日（月）

午前中の訪問先である EAPHET 事務所の開館が 10 時だというので、朝は遅く起きて、朝食もゆっくりとることができた。

何組かの夫婦は、ゆったりと朝の散歩を楽しんだと聞いた。台中市の緑豊かな街路樹に挟まれた幹線道路は、車とオートバイで溢れんばかりの混雑ぶりで、騒音もけたたましく、驚いたそう。

[8] EAPHET との交流「台湾デモクラシー」

私たちは、10:00-11:30 の間、再び EAPHET 事務所を訪問した。そこでは、「台湾デモクラシーの過去と現在」（「資料」p. 47-73 参照）について討論した。

古川先生から「蒋介石国民党とアメリカとの軍事協力、戒厳令下での教育、戒厳令解除後の

李登輝政権」などについて、基礎的なご説明をお願いした。先生は、戦中&戦後の 70 年余りを簡潔に分かりやすく説明して下さい下さった。複雑な台湾の民主化運動を理路整然としかも多面的柔軟に分かりやすくご説明頂いた。

ここで、私なりに理解できた事項だけ記しておく。

① 太平洋戦争の後、アメリカは台湾を東アジアの共産化防衛前線と位置付け、中国内戦で毛沢東共産党軍に負けた国民党軍を台湾に送る政策を執った。蒋介石（国民党）は台湾を統治しつつ、力を付け直して大陸の毛沢東を倒し、中国での政権奪還を狙ったが、アメリカは蒋介石の能力を低く評価していたし、その通り政権奪還は実現しなかった。

無能なはずの蒋介石が生き残ったのは、朝鮮戦争による特需のおかげだという。

② 蒋介石は、アメリカとの軍事同盟により、軍事独裁政権を握り、228 事件（後述）に代表されるように、民主化と台湾独立を主張する本省人（古来より台湾に居住してきた人たち）による国民運動を武力で弾圧し、戒厳令をしいて国民の自由を奪い取った。約 40 年間の戒厳令

下の独裁政治は、外省人（大陸から移動してきた中国人）幹部らによる汚職まみれの腐敗し切ったものとなった。その結果、国民の不満はつり、大小の争議が全国で起こった。

1972 年に、アメリカは国連で中国を認め、台湾とは国交断絶を決めた。日本もそれにならった。

③ 台湾における英語教育に代表されるように、国民党政府は学校においてアメリカ化を理想とする教育政策をとりながら、政府に批判的なエリートたちを徹底的に排除・弾圧（処刑）した。学校教育は、詰め込み式であり、受験競争を激化させた。その結果、国民の教育レベルは向上しなかった。科学技術も産業振興も世界水準から大きく遅れてしまった。（なお、食文化だけは、大陸から外省人が持ち込んだ多種多様な、いわゆる、中華料理が普及し、大きく変化した。）

④ 蒋介石が亡くなり息子・蒋経国が総統を引き継いだものの、すでに外省人による台湾国民政府は弱体化していた。そこへ、レーガン大統領が台湾に圧力をかけ、ゴルバチョフのペレストロイカが自由を求める台湾国民に大きな影響を与えたようだ。ついに、1987 年 7 月 15 に、長かった戒厳令が解除された。つづいて、新しく国民投票制度ができ、李登輝（当時は国民党副総裁だった）が 1988 年に選出されて、総統に就いた。その後、国民の自由が保障され、経済も急速に発展するようになった。李さんは、今の台湾では人々が自由になり過ぎて、秩序が乱れ非常識な言動が多くなったと嘆いていた。

台湾では、「中国化」と「台湾独立」、国民党と民進党の間の争い、本省人と外省人の間の論争、多種多様な民族と言語・文化の問題（多様性の問題）、台湾の地理的歴史的な固有の問題などがある。台湾の人たちは、日本国民に比べて、自己主張が強いのか、システムによって立憲民主主義を醸成しやすく、問題解決能力

が高いかもしれないと思った。

そのことを感じたのは、交流した台湾の学生さんたちが、イデオロギーに基づくのではなく、自分たちの「いのちとくらしを守る」ことを原理原則としていることからであった。彼らは、世界を見ているし、実にたくましいと思った。

なお、その討論の中で、台湾第 4 原発（台湾では、「核 4」という）の運転差し止め運動についても議論があったが、第 3 日の「核 4 訪問」と重複するので、ここでは原発の議論を割愛する。

EAPHET 事務所を出るとき、私たちはわざわざばかりのカンパ（5,000 円）を代表の学生に渡した。

その後、私たちはバスで移動して台中兆品ホテルのレストランへ移動した。大陸の中華料理との違いは、川魚の料理が出ないことである。どの料理も大変結構だった。

〔9〕台北市内、228 公園、林森公園鳥居

（1）台北市内

昼食後、私たちはバスで台中市から台北市まで高速道路を 2 時間ほど走った。台北市内に入ってから、道路が渋滞のため、目的地の 228 公園までのろのろ運転となった。市内は人々でいっぱいであった。歩行者の交通マナーは、中



写真 18：台中市から台北市に向かうバスから撮った高速道路。高架が多く、道路はよく整備されていた。



写真 19：228 公園内で「228 事件」を語るガイドの李篤志さん（右 2：長身の人）と説明を聞く団員たち。



写真 20：228 事件の写真集を見る団員たち。一連の写真集は、蒋介石・外省人独裁政権による残虐非道な本省人弾圧（白色テロ）を物語っているようだった。

国のような無法ぶりは見られず、良いと思った。

商店街の看板に「檳榔」と言うのがよく目に付く。野波さんがそれは何かと、質問した。李さんの話では、台湾など南国の国々ではそれは栽培される椰子の一種で、人々は檳榔子の刻んだものを口に入れてガムのように噛む習慣があるという。噛むと、軽い興奮感や酩酊感が出るが、麻薬取締りの対象になっていない。噛んだ後、地面に吐き捨てたカスは赤い跡を残し、環境を汚すそうだ。李さんは、ピンロウは絶滅不能の悪習だと言っていた。

なお、台湾でよく見られる椰子の木の大半は栽培されている檳榔の木だそうだ。

午後の明るい時間帯にバスは男性天国の飲屋街も通った。李さんの話では、そこは風俗営業で栄えているという。台湾人だけでなく、日本人を含む多くの外国人が遊びに来ているらしい。

急速な経済発展の裏側は、人権尊重もモラルもない「人間性悪説」が世界中いつでもどこでも同様にまかり通るのだろうか？私は「人間性善説」に基づいた人生を送りたいと思う。その方が、自由に公然と発言できる幸せを満喫できると思う。

（2）228 公園

台湾総督府の近くに 228 和平公園があり、その奥に 228 記念館がある。私たちが 228 記念館に到着して初めて、当日は月曜日のため休館であることがわかった。ガイドの李さんは、事前に休館日を確認しなかったミスを私たちに何回も詫びた。そこで翌日 228 記念館へ行くことにした。228 記念館の前には、228 事件を物語る両開きの大きな写真集がシリーズで置いてあった。

（3）総督墓地鳥居

総督府の近くに林森公園があり、そこにある鳥居を見に行った。その公園は、今は平坦なグリーン（200m × 400m くらいの広さ）となっているが、昔、日治時期には墓地であった。戦後は、そこに不法居住者のバラックの家が密集して建っていて、一部はギャングのすみかとなっていたと聞いた。

私たちが見た鳥居は、最近他の場所から移してきたものである。台湾の市民や文化界の要望によって重要な歴史的文物として保存されているという。第 7 代総督の明石元二郎の総督時代の功績を讃え、明石の墓もそこにあったことを



写真 21：林森公園にある鳥居と明石元二郎総督(1918 年就任)を讃える看板を読む団員たち。



写真 22：台湾総督府の前で撮った記念写真(旅行参加者 19 名全員)。



写真 23：台湾伝統芸能の国劇(京劇と雑技を融合した演技)の役者たちがロビーで出演前の化粧をしていた。

伝えるためのようである。明石総督(1918 年就任)は、私たちが霧社で見た三日潭水力発電所を建設し、台湾電力会社を創設し、中部海岸線鉄道と東西縦貫道路を開設したり、司法制度の革新や台湾教育令の発令などを行ったと、看板に書いてあった。

今日、台湾の人々の中に、明石総督によってインフラ整備がなされ現代台湾の発展の基礎ができたとして、日本びいきが増えているという。李さんは、日治時期の日本政府の悪政ばかりを非難するのではなく、明石総督を代表例として感謝している人もいるといい、蒋介石の独裁的悪政が余りにもひどかったために、日治時期の悪政が覆い隠されているとも言っていた。ちなみに、彼は日本育ちのせいもあって、明らかに日本大好き人間といえよう。

[10] 台湾京劇の鑑賞

夕食は、台湾老舗名店「欣葉」で台湾料理を楽しんだ。

私たちは、食後、台湾伝統芸能の京劇「台北アイ」を鑑賞しに行った。入館すると、京劇俳優の役者たちがロビーにいるお客の眼前で化粧をしていた。演題は、「天女散花 百鳥朝鳳」であった。ストーリーは極めて簡単だった。字幕は、漢字(繁体字)、日本語、英語、韓国語(ハングル)で書かれていた。台湾戯曲学院京劇団の役者の演技は、歌と踊り、さらに、雑技から成り立っている。その三拍子がいずれもそろっている。特に、雑技では、高度な棒術や剣術を披露し、空中転回などアクロバットも見せてくれた。まさしく拍手喝采の連続技であった。舞台の袖では、台湾の古楽器による実演奏が行われていた。その音楽は、中国の京劇の音楽とどこがちがうのか、わからないが、雑技(アクロバット)とよく合い、とてもリズムカルだった。

幕がおりて大勢の観客が退場すると、役者た

ちが出口に勢揃いして客を見送ってくれた。彼らは、日本語で私たちに声をかけ、一緒に写真に納まるなど大サービスをしてくれた。私たちは、大いに満足してホテルに帰った。

この日の宿泊所は、三徳大飯店（サントス）だった。私は、部屋に入ると、早速北出理事にメールで本日の報告をしたところ、翌日、228 記念館が月曜日休館だとは気付かなかったと、詫びて来られた。

5. 第4日：10月14日（火）

[11] 国立台湾博物館、228 記念館

（1）国立台湾博物館

228 和平公園の正門の正面に台湾国立博物館がある。博物館の見学は当初予定にはなかったが、私たちは9時に入館して早足で内部を見学した。



写真24：台湾国立博物館は日治時期に日本が建てたものを最近改装オープンしたそうだ。博物館の前は山本敏雄夫妻。

先ず、建物は大理石でできたギリシャ風の構造で、大きなシャンデリアがあり、豪勢だと思った。李さんの話では、この建物も日治時期の日本の遺産であるという。

展示物は、台湾の歴史、諸民族と原住民の生活、地質や生物などであった。それらから台湾の伝統的多様性を感じ取った。日本のような寒暖の季節（熱い夏と寒い冬）がない豊かな自然の中で悠々と暮らしてきた台湾の人々の歴史に思いを馳せ、今日の近代科学技術によって一変した複雑性と多様性に対して、彼らはどのように考えているのかと、思った。

（2）228 記念館

二・二八事件（以下、228 事件）は、1947 年 2 月 28 日に台北市で起きた。この事件は、台湾における最大の悲劇であり、1987 まで続いた国民党独裁による恐怖政治（白色テロ）の始まりと言われている。

228 記念館は、その事件で亡くなった人々の名誉を回復し、台湾の平和を守るために運営されているそうだ。

228 事件については、「資料」p. 14-19 に書かれているが、筆者が重要だと認識したことを書いておく。



写真 25：228 和平公園内で見つけたリスとハトの平和的共存。

先ず、事件のきっかけについて：事件の前日、台北市内で闇タバコを売っていた寡婦の林江邁（本省人）を中華民国の官憲が摘発し、許しを請う彼女を銃剣の柄で殴打し、売り上げとタバコを没収した。当時の国民党による中華民国政府は、タバコの他、砂糖や塩などを専売としていた。それらの自由販売を希望し、外省人支配の圧政と差別的措置に不満を持っていた本省人（当時はまだ日本国籍を持った人もいた）の民衆がタバコ売りの彼女に同情して集まってきた。それを排除しようとした官憲は民衆に向けて発砲したところ、無関係な人を射殺してしまった。これが中華民国に対する民衆の怒りを爆発させるきっかけとなった。

その翌日 28 日に、抗議のデモ隊が市庁舎へ押しかけた。憲兵隊は市庁舎の屋上から非武装のデモ隊に向けて機関銃で無差別掃射し、多数の市民を殺傷した。

単なる闇タバコの取締りが大事件のきっかけになったようだが、それは根深い背景の中で発生したのであった。その背景を整理すると、次の通り：各項目の後に書かれた（ ）内は、筆者の見解。

① 寡婦は闇タバコを売ってでも二人の子どもを養い生きようとした。その人権を中華民国政府は尊重することも守ることもしなかった。そういう背景であった。彼らは、汚職など違法を犯しながら、民衆を法律で規制しようとし、倫理観も慈愛も持っていなかった。

（物理的暴力こそ振るわないが、憲法と倫理を遵守しない点で、安倍政権と蒋介石中華民国政府とは共通しているように思う。）

② 北京語しか話せない外省人軍部と官僚が戦後（1945 年）台湾に入ってきて、本省人の文化や習慣を理解することなく、暴力的な恐怖政治を執行すれば、窮地に追い込まれた人間（本省人）が怒りを爆発させるのは、人間の本性と

して当然であろう。

③ 東アジアの共産主義化の防衛前線として、国民党軍を台湾に送ったアメリカの戦略に従った蒋介石の非人道的行為は、今、歴史的犯罪として問われているが、アメリカがとった共産主義防衛前線戦略が 228 事件を起こした背景にあると見れば、アメリカも責任を問われるべきであろう。

（アメリカが広島・長崎に原爆投下し多数の被ばく死傷者を出した非人道性や、日本に原発を導入し福島原発災害が起きたことに対する原発輸出メーカーとしての責任は、きっと近い将来に問われるだろう。）

④ 恐怖政治は、独裁者（およびその後継者）が死ぬまで続くので、独裁者を生まない社会制度（選挙制度）にすべきである、

（今の安倍政権による政治は、ファッショ的危険性をはらんでいる。よって、彼とその取り巻きの議員たちを選挙で落選させるべきである。）

[12] 「台北 101」の小籠包「鼎泰豊店」

228 記念館を出た後、私たちは「台北 101」という超高層ビル（高さ 509m）の 1 階にある小籠包「鼎泰豊店」へ移動した。11 時過ぎに着いたので、それほど長い行列に巻き込まれることなく少しの待ち時間で中に入ることができた。その店は大人気で、中は広いが満席であった。確かに、提供された小籠包はアツアツで口に入れると熱い肉汁が出てきて、本当にうまかった。リピータとしてまた行きたいと思ったほどであった。

私たちがその店を出るころには、大勢の客が長い行列をなして入店を待っていた。

[13] 反核自救会会長・呉文樟氏と緑色公民行動連盟の楊（ヤング）さんを訪問

私たちは、バスで「核 4」と言われる台湾電



写真 26：台湾電力の核 4（ニックネームは日の丸原発）建設に反対する反核自救会会長・呉文樟さん（立っている男性）と緑色公民行動連盟の楊（ヤング）さん（立っている女性）。呉さん宅での交流会。



写真 27：台湾電力「核 4」（第 4 原発）は、1980 年に着工したが未完成のまま。今、国民投票で工事再開の是非が問われている。

力の第 4 原発（ニックネーム：「日の丸原発」）に向かった。それが立地する新北市貢寮区にお住まいの反核自救会会長・呉文樟（ウ・ウェンチャング）氏のお宅を訪問した。そこに到着したのは 14:00 だった。既に EAPHET の学生さん二人と狩集さんが呉さん宅に着いていた。なお、核 4 反対運動の記録映画「こんにちは貢寮」を制作したチェ・スーシンさんにはお会いできなかった。

早速、反核自救会会長の呉文樟さんと緑色公民行動連盟の楊（ヤング）さんに挨拶し、プレゼントをお渡しした。そこでは、EAPHET 核電読書会が編集した「福島の実況」（日本語、A 4 版 19 ページ）が私たちに提供された。その冊子体は、主に福島における放射線による健康障害と食品問題を報告したものである。彼らの放射線に関する問題意識は、反核電（反原発）のためにも最も重要である。その冊子体は一般の人々に良い参考資料となる。

交流会で出た主な話題を次に挙げる：

① 台湾電力会社の「核 4」は 1980 年に着工したが、34 年を経過した今も完成していない。その間、政府は工事費をどんどん増やしてきた。

その増加分は使途不明であり、誰かが懐に入れているのではないかと疑われている。不正を許すことはできない。

② 高級技術者だけでなく建設作業員が、質的にも量的にも、不足している。台湾電力は、調査のためフクシマに技術者を送ったが、あれ（福島の原子炉）は失敗作だったと言っている。

③ 台湾電力は、核 4 を完成させるにはパーツが不足しているため、古い原発から取り出すと言っている。

呉文樟さんの話：国は、廃炉を決めていないし、廃炉技術もない。

④ 国は、「核 1」も「核 2」も老朽化したので、廃炉にし、新しくリプレースしたいと言っている。

⑤ 呉文樟さんの話：台湾では、原発の発電量は全体の 16% であり、原発を全部止めても電力は不足しない。

⑥ 呉文樟さんの話：フクシマと同等の事故が核 4 で起きたら、この地域の住民は避難できず死を待つだけとなる。フクシマを知ってから、原発は根本的に危険だと思う。

⑦ 呉文樟さんの話：台湾における原発予算は、税金の無駄使いであり，許せない。

⑧ 国は，フクシマのような爆発が起きても，ヘリコプターで散水して原子炉を冷却できると言って，フクシマでのヘリコプターの映像を流している。国民はその話を信用していない。

⑨ 使用済み燃料は，サイト内のプールに保管されていると言い，さらに保管庫を増設するつもりらしい。

⑩ 台湾では，使用済み燃料を再処理してプルトニウムを抽出し，核兵器を作り，中国大陸を核攻撃したいと言う者がいる。

呉文樟さんの話：とんでもない話だ。

⑪ 呉文樟さんの話：貢寮地区の住民の 96%，国民の 70%が原発反対である。

⑫ 楊さんの話：フクシマでは，放射性物質によって健康障害と食品汚染が起きた。原発事故を絶対に起こしてはならない。よって，原発は全廃すべきだ。

⑬ 馬英九総統は，今，核 4 の建設を再開するか，中止すかの是非を国民投票によって決めると言っている。

私たちが面談した呉さんも楊さんも，イデオロギーに論拠を置かず，フクシマ原発災害の教

訓として放射線健康障害と環境汚染を起こさないため，および，政府のカネまみれの汚職と税金の無駄遣いをやめさせるために，国民投票に勝利し核 4 の建設を永久停止させようとしているのである。

[14] 烏来（ウーライ）温泉で打ち上げ

私たちのバスは，核 4 のある風光明媚な海岸線を 30 分ほど走ってから，山峡に入り烏来温泉に向かった。

烏来で最も高級といわれている温泉会館に着くと，すぐにチェックインを済ませ，荷物を部屋に置いた。打ち上げの夕食会までに 1 時間ほど余裕があった。その間に私たちは，個室や大浴場で入浴を楽しんだ。

打ち上げ会では，一人ずつ今回のスタディツアーで最も印象深かった感想を述べた。ひとそれぞれに個性的な感想が述べられ，素晴らしい情報交換となった。総じて，団員の皆さんは，台湾デモクラシーや霧社事件，核 4 における原発反対運動をしっかり学習したようであった。

私は，打ち上げ会の後，大浴場に入り，のんびり過ごすことができた。



写真 28：烏来の温泉会館のロビーでくつろぐ団員たち。



写真 29：烏来温泉会館での打ち上げ会では，各自が今回の旅行の感想を述べた。私は，一人も病気になるらず，しっかり学習できたと，総括を述べた。

6. 第5日：10月15日（水）

[15] 原住民タイヤル族の芸能文化

私たちは、烏来温泉会館から美しい山峡の景色を見ながらゆっくり歩いて、トロッコ電車乗り場まで行った。トロッコ電車を降りると、眼前に幅 10m、落差 80m ほどの滝が見えた。

私たちは、タイヤル族民族文化館に入った。その1階は、みやげ物売り場になっていた。芸能文化館の女性座長が日本語で店内の案内とダンサーたちの紹介をした。彼女の商魂はたくましかった。その後、私たちはステージのある2



写真 30：大きな滝を背景に、タイヤル族民族文化館のダンサーたちと共に撮った記念写真。



写真 31：タイヤル族の民族ダンスのフィナーレは踊りの輪に観客を招き入れた演出であった。背負いこに担がれた金森信子さんは花嫁の役だった。

階へ移動した。

ダンサーは男2人、女4人（座長を含む）で、若いダンサーたちの表情は明るく、観客の私たちに大サービスの演技を繰り広げてくれた。フィナーレでは、私たちが踊りの輪に招き入れ、大きな盛り上がり演出してくれた。私たちは、彼らの演技を大いに楽しむことができた。

[16] 帰路、帰国

烏来から空港へ移動する途中で、免税店に寄った。団員の皆さんは、家族や友人たちへのお土産を買っていた。その店内では、ラジウム鉱石で作った腕輪などの装飾品が売られていた。その傍には線量計が置いてあった。店員は、放射線障害については全く触れずに、ラジウム放射線は健康に良いのだと、言っていた。勿論、ラジウム鉱石の装飾品を買った団員は一人もいなかった。

ガイドの李さんは、空港でチェックインを終えるまで、しっかり私たちを見送ってくれた。彼は、本当によく世話をしてくれた。別れ際に、団員の総意で彼に寸志（1万円）をあげた。彼は大変嬉しそうにそれを受け取った。

帰りの航空便は、14:40 発のエバ BR158 便だった。小松空港にはほぼ定刻の 18:30 に到着した。空港を出ると、北出理事と白川社長（ABSea ツーリスト）が私たちを待ち受けていた。

団員たちは口々に、北出理事作成の旅行工程表と「資料」を参考にしっかり学習できたこと、また、旅行を十分堪能できたことを報告した。私たちは、北出理事と白川社長にお礼を述べ、解散した。（以上）

『朝日新聞』 バッシングと学問の自由・大学の自治

高 木 秀 男 (日本科学者会議福井支部)

1. はじめに

つい最近まで『朝日新聞』の誤報」をネタにした異常な『朝日新聞』バッシングが、『読売新聞』、『産経新聞』や『週刊新潮』『週刊文春』『週刊ポスト』『週刊現代』『正論』などの週刊誌・月刊誌で続いていて、止まるところを知らない状況にあった。「誤報」の中身は、福島原発事故報道のミスリードが指摘された「吉田昌郎調書問題」と「慰安婦問題」であるが、これだけ大規模なバッシングのキャンペーンが続いた裏には、当然、裏でマスメディアを操る黒幕がいたと考えるのが常識だろう。本と雑誌のニュースサイト『LITERA』は安倍首相を黒幕と名指しし⁽¹⁾、その理由を述べていたが、メディア・コントロールを最重要視している軍国主義者の安倍首相も黒幕のひとりであることは間違いあるまい。

この小論では、「慰安婦問題」の何がいま問われているのかという点を明確にし、『朝日新聞』バッシングが学問の自由と大学の自治にまで影響を及ぼしてきた現状に堪がみ、マスメディアの退廃と右翼差別主義者の策動および政治の軍国主義化を防ぐのは知識人の社会的責任であることを訴えたい。なお以下では「吉田昌郎調書問題」には触れないが、こちらの「誤報問題」については海渡雄一弁護士^{すがよしひで}の論文を参照されたい⁽²⁾。

2. いま「慰安婦問題」の何が問われているのか

『朝日新聞』バッシングとその影響を考えるには、まず「慰安婦問題」とは何か、いま「慰安婦問題」の何が問われているのかを明らかに

する必要がある。そのためにまず、「慰安婦問題」に関わる最近の経緯について簡単にふれる⁽³⁾。

日本軍「慰安婦」については、自民党政府の見解を明らかにした河野洋平官房長官談話(1993年8月4日)が、これまで右派勢力のキャンペーンによって攻撃されてきたが、2014年2月20日、日本維新の会の議員が、衆議院予算委員会で①「慰安婦」を強制連行したことを示す証拠はない、②「河野談話」は韓国人の元「慰安婦」16人からの聞き取り調査をもとに強制性を認めているが、聞き取り調査の内容はずさんであり、裏付け調査もしていないなどと主張し、「新たな官房長官談話も考えていくべきだ」と「河野談話」の見直しを迫った。

これに対し菅義偉官房長官は、それに反論するどころか「学術的観点からさらなる検討を重ねていく必要がある」と答え、2月28日には政府内に「河野談話」の検証チームを設置することを明らかにした。また安倍首相が、維新の会の議員に「質問に感謝する」と述べたと報じられた。しかし以下に示すように、「河野談話」見直し論は、歴史を偽造し日本軍「慰安婦」問題という重大な戦争犯罪をおかした勢力を免罪しようというものにほかならない。

では「河野談話」が認めた事実とは何か。それは次の5点である。①長期に、かつ広範な地域にわたって慰安所が設置され、数多くの慰安婦が存在したことが認められた。②慰安所が、当時の軍当局の要請により設営されたものであり、慰安所の設置、管理及び慰安婦の移送については、旧日本軍が直接あるいは間接的に関与した。③慰安婦の募集については、軍の要請を

受けた業者が主としてこれに当たったが、その場合も、甘言、強圧による等、本人の意思に反して集められた事例が数多くあり、更に、官憲等が直接これに加担したこともあった。④慰安所における生活は、強制的な状況の下での痛ましいものであった。⑤戦地に移送された慰安婦の出身地については、日本を別にすれば、朝鮮半島が大きな比重を占めていたが、当時の朝鮮半島は我が国の統治下にあり、その募集、移送、管理等も甘言、強圧による等、総じて本人たちの意志に反して行なわれた。

さて『朝日新聞』バッシングの一大キャンペーンが始まったのは、『朝日新聞』が2014年8月5、6日付で掲載した「慰安婦問題を考える」と題した報道検証特集で、「吉田清治氏が韓国済州島で慰安婦を強制連行したとする証言は虚偽だと判断し、記事を取り消します」と訂正したことによる。これをきっかけに、一部の右派メディアと過去の侵略戦争を肯定・美化する「靖国」派の政治勢力が一体となった、異常な『朝日新聞』バッシングが続けられている。特に見逃せないのが『朝日新聞』バッシングだけでなく、攻撃の矛先が「河野談話」に向けられている点である。

それは例えば、「吉田証言」が虚偽であった以上、「河野談話などにおける慰安婦が強制連行されたとの主張の根幹はもはや崩れた」（『産経新聞』8月6日付）というものである。しかし、「河野談話」は「吉田証言」を根拠にして出されたものではなく、元「慰安婦」から聞き取り調査をして強制性を認定したものである。

そもそも「河野談話」否定派の主張は、強制連行の有無が「慰安婦」問題の本質であるかのように問題を矮小化して、この問題の全体像と本質を隠そうとしている。そこには「慰安婦問題」の二重の矮小化が見られる。すなわち、「慰安所」における強制使役＝性奴隷状態とされた

という事実を無視して、「慰安婦」とされた過程で「強制連行」があったか否かだけに問題を矮小化するだけでなく、「慰安婦」とされた過程の強制性についても「官憲による人さらいのような強制連行」があったか否かに問題を矮小化している。「慰安婦」とされた過程に「本人の意思に反した」強制があったか否かが問題であって、この点で強制性が働いていたことを「河野談話」は明確に認定しているのである。

「河野談話」否定派の主張は、国際社会ではまったく通用しない議論である。国際社会が問題にしているのは、女性の人権を無視して蹂躪した「慰安所」における強制使役＝性奴隷制度である。これまでに、アメリカ下院、オランダ下院、カナダ下院、欧州議会、韓国国会、台湾立法院、フィリピン下院外交委員会から日本政府に対し抗議や勧告の決議があげられている。

また加害国である日本の司法も「河野談話」を事実として認定している。各国の元「慰安婦」が日本政府を被告として謝罪と賠償を求めた裁判は、これまで10件にのぼる。これらの裁判はいずれも原告の損害賠償こそ認めなかったが、8件の裁判の判決では、元「慰安婦」たちの被害の実態、すなわち「慰安所」への旧日本軍の関与、「慰安婦」とされる過程での強制性、「慰安所」における強制使役を詳しく事実認定している。

「河野談話」否定派は、実は「談話」がでた直後から歴史的事実や被害者の証言を無視して、「河野談話」を日本の名誉を貶めるものと攻撃してきた。第二次安倍内閣が誕生すると、「河野談話」否定派は勢いづき、日本維新の会の議員の質問を機に「河野談話検証チーム」を発足させた。しかし2014年3月14日、日本共産党委員長の志位和夫は、詳細な見解「歴史の偽造は許されない―河野談話」と日本軍「慰安婦」問題の真実⁽⁴⁾を発表した。この「志位見解」

に対しては、「河野談話」否定派からの反論は出されなかった。そして 6 月 20 日には、政府の「河野談話検証チーム」が検証結果を報告したが、政府は「河野談話の継承」を表明せざるをえなかったのである。

そのため「河野談話」否定派は足場を失うことになったが、そこに飛び出してきたのが『朝日新聞』の「吉田証言」取り消し事件であり、これに飛びついた右派マスメディアが起死回生のキャンペーンを始めたのが、『朝日新聞』バッシングと「河野談話」の否定である。

「慰安婦問題」はいろいろな所に飛び火しており、福井市でも姉妹都市である米・フラトン市での従軍慰安婦像建設に関して問題が起きている。東村新一福井市長がフラトン市の「従軍慰安婦」の平和モニュメント建設に関して、同市に書簡を送って「特定の国や民族への差別を助長する表現を認めない。設置に強く反対する。公共の場は政治的な闘争の場でない」と筋違いの抗議していることについて、10 月 8 日、日本共産党福井県委員会は撤回の申し入れを行った。

群馬県高崎市では、県立公園「群馬の森」にある朝鮮人強制労働者の追悼碑について、県が設置許可を更新しないのは表現の自由を侵害し違憲だとして、碑を管理する市民団体が 11 月 13 日、処分取り消しを求めて前橋地裁に提訴する事件が起きている。自治体が設置済みの慰霊碑などの許可更新を認めないのは異例のことで、その是非を争う訴訟は全国初である⁽⁵⁾。

3. 「慰安婦問題」をネタに大学を脅迫する暴挙

2014 年 9 月 3 日の第二次安倍内閣の改造人事は、麻生太郎、菅義偉、下村博文、山谷えり子、高市早苗、塩崎恭久、甘利明、石破茂、岸田文雄、江渡聡徳、竹下亘、山口俊一、有村治子、望月義夫など、その顔ぶれのほとんどを日

本最大の規模を誇る右翼団体「日本会議」の国會議員懇談会の役員や会員で固めたものであった。このような時代だから、最近では右翼団体の活動が活発化している。とりわけ「在日特権を許さない市民の会」(在特会)⁽⁶⁾に代表されるような、右翼差別排外主義者団体(ヘイト・スピーチ団体)が勢力を拡大しているという。

最近、「慰安婦問題」をネタに大学を脅迫する事例が頻発している。大学の自治や学問の自由は、真理探究の場である大学にとって絶対に守らなければならないものである。だからこれに直接かかわるような脅迫に、大学が屈することは断じてあってはならない。以下、実際に起きた事件と大学や知識人の対応についてみていこう。

2014 年 4 月 28 日、広島大学で起きた事件を紹介する⁽⁷⁾。広島大学教養教育科目のひとつ「演劇と映画」という 12 名の教員によるリレー授業に、報道機関と外部勢力が大々的に介入して問題となった事件である。特定の講義と担当教員をターゲットにしたうえで、学問の自由を攻撃するという点にこの事件の性格がよく表れている。2014 年 4 月 28 日、韓国籍の准教授は、200 人の受講生に対し「ドキュメンタリー映画」というジャンルの作例として、国連人権政策センターが制作した「終わらない戦争」を取り上げた。この映画には韓国やオランダなどに暮らす元日本軍慰安婦の証言が取り上げられていた。この授業を受講していたある学生が、「いつから日本の大学は韓国の政治的主張の発信基地になりさってしまったのか」と、右派御用達の『産経新聞』に投書したことを契機に、同紙は 5 月 21 日付 1 面で、その授業を非難する一学生の印象を軸にまとめた扇情的な記事を掲載した。

その日以降、この記事を読んだとする「市民」から大学に累計約 500 本もの「抗議電話」が

かかってきたという。多くが「国民の税金で運営されている国立大学で、このような『反日授業』が行なわれているのはけしからん」という内容であったという。特定の政治主張をもつ新聞が個別の大学の授業を論評し、それに呼応して外部のものが脅迫まがいの電話攻勢で大学教育に介入することは、学問の自由を侵すものである。日本科学者会議広島支部幹事会は5月23日、「指摘された授業は『韓国の政治主張』とは何の関係もない、仮に学生が異論を唱えても学生と教員との間の相互理解に委ねるべきであって、外部の報道機関が介入すべきでない」との声明を発表した。大学当局もまた、5月27日付で教養教育本部長名の「見解」を、学内向けに発表した。

学生が先生の講義を批判するのは自由であるが、自分の意見が正しいと思うなら正々堂々と行なうべきである。90分の講義時間に60分の映画を上映したのなら、学生が意見や質問する時間はあったはずである。講義の後でも研究室に行って意見を述べることも可能であるし、同級生たちが講義をどう受け取ったかも聞くことができる。そのうえで堂々と公開の場で議論を戦わせればよい。投書した学生はそれができなかったからこそ、右翼・国粹派の世論を喚起しようと『産経新聞』に投書したのであろう。『産経新聞』が一学生の印象だけでキャンペーン記事を書いたために、ネット上に「広島大学の反日講義」とか「大学に巣食う韓国人工作員」等々、偏見に満ちた書き込みがなされ、大きな事件に発展した。これは歴史教科書問題や領土問題で騒いで、「危機」を演出している連中と同じ手口である。この問題は外部勢力の圧力に屈することなく、あくまでも学問の自由と大学の自治の観点から、教員・学生相互の意見交流によって何が真実かを明らかにすることが大切である。

続いて起きた事件が、北星学園大学と帝塚

山学院大学に対する脅迫事件である⁽⁸⁾。北星学園大学には2014年5月29日と7月28日に、「慰安婦問題に関する記事を書いた非常勤講師の植村隆元朝日新聞記者を辞めさせなければ、天誅として学生を痛めつける、釘をまげたガスボンベを爆発させる」などと書いた脅迫状が送られた。脅迫電話が1日に数十件もよせられた日もあったという。そして帝塚山学院大学には9月13日に、慰安婦報道に関わった元朝日新聞記者の退職を要求し、「辞めさせなければ学生に痛い目に逢ってもらい、針を入れたガス爆弾を爆発させる」などと記した同じような脅迫文が送られ、元記者は即日退職した。

この二つの事件は、明らかに卑劣な威力業務妨害にあたる犯罪である。北星学園大学は、脅迫に対し次のような声明を発表し大学の立場を明らかにした。

- (1) 学問の自由・思想信条の自由は教育機関において最も守られるべきものであり、侵害されることがあってはならない。従って、あくまで本学のとるべき対応については、本学が主体的に判断する。
- (2) 日本軍「慰安婦」問題ならびに非常勤講師の記事については、本学は判断する立場にない。また、本件に関する批判の矛先が本学に向かうことは著しく不合理である。
- (3) 本学に対するあらゆる攻撃は大学の自治を侵害する卑劣な行為であり、毅然として対処する。

そして北星学園大学事件を重要視した知識人たちが、卑劣な脅迫に負けるなと「負けるな北星!の会」を結成して、10月6日、呼びかけ人の小野有五北星学園大教授らが札幌で記者会見した⁽⁹⁾。同会は作家の池澤夏樹氏、内田樹神戸学院大名誉教授、原寿雄共同通信編集主幹など43名が呼びかけ人となり、上田文雄札幌市長、野中広務元自民党幹事長など非常に幅広

い賛同人 401 名 (10 月 5 日現在) が名を連ねた。同会は同日、国会内でも記者会見し、呼びかけ人の山口二郎法政大教授、小林節慶大名誉教授、小森陽一東大教授、桂敬一元東大教授、田中宏一橋大名誉教授ら有名教授が出席した。

卑劣な行為に対する抗議の声が次々と挙げられている。10 月 7 日には、日本共産党北海道委員会が「北星学園大学や家族などへの卑劣な脅しや歴史の偽造を許さず、自由と民主主義を守る運動の一翼を担って奮闘する」という声明を発表した。そして 10 月 9 日には、新聞労連が「脅迫や個人攻撃による言論封殺を許さない」という声明を発表し、10 月 10 日には「苦小牧駒澤大学教員有志の会」(篠原昌彦代表) が、北星学園大脅迫問題で記者会見し、抗議声明を発表した。声明は「暴力的な非常勤講師解雇要求と学生達への危害予告脅迫は、大学自治と学問の自由・表現の自由という基本的人権を侵害する深刻な事件」と指摘し、「道内の諸大学が連携し、学問の自由・大学の自治を守ることがいま緊急の課題だ」と篠原氏は述べた。10 月 15 日には、日本ペンクラブ (浅田次郎会長) が「言論への暴力は絶対に許さない」という声明を発表し、歴史研究会も同日、「慰安婦」問題に軍の関与は揺るぎない事実と声明を発表した。

10 月 23 日、大学を脅迫した容疑者・上村勉かみむら容疑者 (64) が逮捕されたが、上村の背後関係などは公表されていない。その後、10 月 31 日、北星学園大学の田村信一学長は、元朝日新聞記者の植村隆氏との来年度の契約について、更新しないことを検討していると表明した⁽¹⁰⁾。その理由として、①警備強化などで財政負担が厳しい、②教職員が対応で疲弊している、③入試の際、受験生を巻き込んでまで「厳戒態勢」を続けるのは難しい、などの事情を挙げた。

最終結論は 11 月 5 日の大学評議会と、中旬に開かれる理事会で意見を聞いたうえで理事長

と話し合い、12 月上旬までには出すという。「負けるな北星! の会」は 10 月 31 日夜、札幌市内でシンポジウムを開催し約 220 人が参加したが、同会のメンバーは「言論テロに屈したように見られることになれば、社会に与える影響は大きい」と述べた。まったくその通りだと思う。11 月 6 日、札幌市議会も「個人を攻撃する卑劣な脅迫を許さない決議」を賛成多数で可決した。また日本ジャーナリスト会議北海道支部は、11 月 14 日、植村隆氏の雇用の継続を求める要望書を北星学園大学に提出した。

4. おわりに

広島大学の事件について知ったとき、もてなしの心でどんな人も温かく迎え入れてきた四国遍路道で、朝鮮人排除を助長する張り紙が見つかったというニュースを思い出した。この事件は「日本の遍路道を守ろう会」という団体が、「大切な遍路道」を朝鮮人の手から守りましょう」という中傷ビラを貼ってまわっているという人種差別事件である⁽¹¹⁾。ビラには「最近、礼儀知らずの朝鮮人が、気持ち悪いシールを四国中に貼りまわっています。『日本の遍路道』を守る為、見つけ次第、はがしましょう」と書かれている。これも広島大学の事件と同様、ヘイトスピーチ団体の関与が推測される事例であろう。

四国八十八ヶ所霊場会は、2013 年 12 月、お遍路の魅力を伝える先達に外国人女性として初めて韓国人の崔象喜 (チェ・サンヒ) さんを公認した。崔さんは 4 回結願を果たしたベテランで、韓国人が迷わないように自作の道案内ステッカーを貼る活動をしたり、韓国人向けのサイトをたちあげ、お遍路さんの文化を国外に広めている。先の中傷ビラは崔さんの活動を妨害する目的で貼られたものであり、このような民族排外主義者の策動は断じて許してはならない。

かつて国の政策を批判する者の言論を封ずるために「国賊」「売国」「非国民」といった言葉が使われたが、右派メディアは御用評論家や御用学者を動員して、いま同じ言葉で『朝日新聞』批判をエスカレートさせている。『朝日新聞』パッシングの背景と本質については、気鋭のジャーナリスト・青木理^{おさむ}の評論⁽¹²⁾に簡潔にまとめられている。そこには右派メディアに対する鋭い指摘と批判がなされているので、是非参照されたい。

「朝日誤報」を鬼の首でも取ったかのように報道する右派メディアの行為は、まさに天に唾する行為である。週刊誌などは言うにおよばず、メディアの誤報は珍しくないというのが一般の常識であろう。取材と報道の関係を考えてみれば、「誤報」ゼロの報道などありないのであって、問題は故意に「誤報」を流した場合に生ずるのである。戦争中の報道が「捏造」だらけであったことは、よく知られている事実である。

異常な『朝日新聞』パッシングの動きを傍観すれば、言論は萎縮し学問の自由は崩壊する。言論の自由や学問の自由だけでなく、いま基本的人権全般にわたる攻撃が強められているという認識が大切である。表現の自由に対する攻撃が、公共施設を貸さないという形で原発廃止運動や平和運動に向けられているのは決して軽視できない。基本的人権に対する攻撃に対しては、とりわけ知識人の反論が重要であるだけでなく、それは知識人の社会的責任でもある。

日本国憲法第 12 条も「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。」と規定している。いまや安倍ファッショ内閣の反動政策は止まるところを知らない状況にある。そして安倍内閣は国民主権、絶対平和主義、基本的人権の尊重という日本国憲法の基本原則を敵視し、「自民党憲法改正草案」による憲法全

面改悪を実行しようと、その機会を虎視眈々と狙っている。

最後に、『日本の科学者』2014 年 12 月号は、「排外主義の深層と共生への展望」という特集を組んだ。まことに時宜をえた企画であり、是非、各論文の一読をお願いしたい。

(2014 年 11 月 16 日)

参考文献

- (1) LITERA
(<http://lite-ra.com/2014/09/post-505.html>)
- (2) 海渡雄一「日本はある時破滅の淵に瀕していた」『世界』2014 年 11 月号
- (3) 「歴史を偽造するものは誰か―「河野談話」否定論と日本軍「慰安婦」問題の核心」『しんぶん赤旗』(2014 年 9 月 27 日)
- (4) 志位和夫「歴史の偽造は許されない―「河野談話」と日本軍「慰安婦」問題の真実」『しんぶん赤旗』(2014 年 3 月 14 日)
- (5) 「朝鮮人追悼碑設置不許可で県を提訴」『福井新聞』(2014 年 11 月 14 日)
- (6) ウィキペディア「在日特権を許さない市民の会」
- (7) 市川浩「学問の自由を侵す広島大学授業への介入」『しんぶん赤旗』(2014 年 8 月 18 日)
- (8) 「慰安婦報道めぐり脅迫文 2 大学に元朝日記者の退職要求」『朝日新聞 DIGITAL』(2014 年 10 月 1 日)
- (9) 「卑劣な脅迫に負けるな 北星学園大学問題 教員ら「会」結成」『しんぶん赤旗』(2014 年 10 月 7 日)
- (10) 「朝日新聞元記者を来年度雇用しない意向 北星学園大学長」『朝日新聞 DIGITAL』(2014 年 11 月 1 日)
- (11) 法華狼の日記 (<http://d.hatena.ne.jp/hokke-ookami/20140412/1397343342>)
- (12) 青木理「朝日パッシングの背景と本質」『世界』2014 年 11 月号



編集後記

2015 年 3 月、北陸新幹線が金沢まで開通するので、石川県・富山県では観光客の誘致に躍起になっている。石川県は金沢市、能登、加賀温泉郷など観光資源も豊富で、金沢の終着駅効果もあってしばらくは観光客の増加が見込まれよう。福井県当局は、北陸新幹線を敦賀まで延長するよう以前から運動してきた。新幹線建設のような大型事業にはメリットだけでなく必ずデメリットを伴うものだが、事業推進を願う人たちはメリットだけを強調するのが常である。だから住民には、デメリットについて知らされていない場合が多い。

かつて福井県では原発建設という大型事業が続けられてきたが、核エネルギーの平和利用、税収の増加、地域開発になるといった宣伝が行なわれ、陰では地元住民を札束で黙らせる方策がとられていた。大型事業のメリットは主として大企業に、デメリットはすべて住民がかぶるのが常である。したがって大型事業については、本当に住民の為の事業かどうかがかギとなる。

北陸新幹線福井延伸についても、デメリットについて知っている福井県住民は、どれほどいるのであろうか。この問題について、今回「北陸新幹線福井延伸と在来線を考える会」が福井県民に対して行なったアンケートした結果を掲載し、北陸新幹線問題の何がいったい問題なのかを佐藤正雄氏に書いていただいた。

その他、福井大学市民公開講座（担当・長谷川裕子先生）を聞いて刺激を受けた屋敷紘美氏が、江戸時代の「捨て子」に関する論考を投稿してくれた。山本富士夫氏の「2014 台湾旅行紀行文」は、毎年行なっている福井県 A A L A の研修旅行の報告で、今年は台湾の歴史とデモクラシーおよび原発反対運動にスポットを当てている。私の『『朝日新聞』バッシングと学問の自由・大学の自治』は、最近の朝日バッシングから大学脅迫にまで発展した慰安婦問題を例にして、マスコミ・ヘイトスピーチ団体・安倍亡国内閣の現状について報告し、いま知識人がその社会的責任を果たすことの必要性を訴えたものである。

(高木秀男)

福井の科学者 第 123 号 2014 年 12 月 20 日発行

編集・発行 日本科学者会議福井支部 頒価 500 円

連絡先 〒 910-8507 福井市文京 3-9-1 (郵送の場合)
福井大学大学院教育学研究科 680 円
教職開発専攻 (教職大学院)
森 透 研究室気付
TEL/FAX 0776-27-8725
E-mail t-mori@u-fukui.ac.jp

＝会員の著書紹介＝

書名 **畜産物と健康** —卵・牛乳・肉の生産から考える

著 者 加藤武市 発 行 科学堂
発行年月日 2005 年 6 月 定 価 1500 円

福 井 県 医 療 生 活 協 同 組 合

〒 910-0026 福井市光陽 2 丁目 18 - 15 TEL (0776) 27-2318
FAX (0776) 24-8290

光 陽 生 協 病 院

TEL (0776) 24-5009

つるが生協診療所

TEL (0770) 21-0176

ショートステイきらら

TEL (0776) 21-8525

光陽生協歯科診療所

TEL (0776) 24-8784

光陽生協クリニック

TEL (0776) 24-3310

たけふ生協歯科診療所

TEL (0778) 22-5666

デイケアさんさん

TEL (0776) 24-5524

さかい生協歯科診療所

TEL (0776) 67-6333

光陽訪問看護ステーション

TEL (0776) 24-9996

つるが生協在宅総合センター^{なごみ}「和」

TEL (0770) 25-4311

光陽ホームヘルプステーション

TEL (0776) 24-9997

小規模多機能介護施設しんじょういこい

TEL (0776) 60-2110

光陽訪問看護ステーション居宅介護支援事業所

TEL (0776) 24-9990

総合企画印刷 広告・パンフレット・DM・雑誌・記念誌・機関誌
自費出版・会員名簿・会員管理・アンケート集計

(有)ワープロセンター HOPE

〒 915-0847 福井県越前市東千福町 21-4
TEL: (0778) 24-1146 FAX: (0778) 24-2339
e-mail: hope01@galaxy.ocn.ne.jp